

# 有価証券報告書

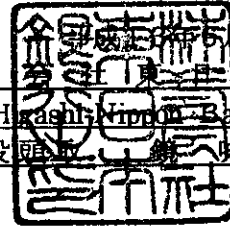
(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成12年4月1日

(第135期) 至 平成13年3月31日

関東財務局長殿

提出日 平成13年5月28日  
会社名 株式会社東日本銀行  
英訳名 The H~~ashi~~ N~~ippon~~ Bank, Limited  
代表者の役職氏名 取締役頭取 鎌~~へ~~徳~~房~~



本店の所在の場所 東京都中央区日本橋3丁目11番2号 電話番号 東京(3273)6221(大代表)  
連絡者 取締役経営企画部長 井上 清  
最寄りの連絡場所 同上 電話番号 同上  
連絡者 同上

## 有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

名称	所在地
株式会社東日本銀行 水戸支店	茨城県水戸市泉町2丁目3番2号
株式会社東日本銀行 松戸支店	千葉県松戸市稔台99番6
株式会社東日本銀行 横浜支店	神奈川県横浜市中区曙町1丁目5番地
株式会社東日本銀行 与野支店	埼玉県浦和市上木崎2丁目2番1号
東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(本書面の枚数 表紙共91枚)

# 目 次

第一部 企業情報	1頁
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	24
3. 対処すべき課題	24
4. 経営上の重要な契約等	24
5. 研究開発活動	24
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除去等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(3) 所有者別状況	29
(4) 大株主の状況	30
(5) 議決権の状況	30
(6) ストックオプション制度の内容	30
2. 自己株式の取得等の状況	31
[取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況]	31
(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況	31
(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況	31
3. 配当政策	31
4. 株価の推移	31
5. 役員の状況	32
第5 経理の状況	37
・監査報告書	38
1. 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
① 連結貸借対照表	40
② 連結損益計算書	41
③ 連結剰余金計算書	41
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	42
⑤ 連結付属明細表	66
(2) その他	66
・監査報告書	67
2. 財務諸表等	69
(1) 財務諸表	69
① 貸借対照表	69
② 損益計算書	71
③ 利益処分計算書	72
④ 附属明細表	83
(2) 主な資産及び負債の内容	86
(3) その他	86
第6 提出会社の株式事務の概要	87
第7 提出会社の参考情報	88
第二部 提出会社の保証会社等の情報	89

# 第一部 企業情報

# 第1 企業の概況

## 1. 主要な経営指標等の推移

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

	平成8年度 (平成8年4月1日から 平成9年3月31日まで)	平成9年度 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)	平成10年度 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	平成11年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)	平成12年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
連結経常収益			52,912 百万円	51,409	47,094
連結経常利益 (△は連結経常損失)			△ 25,329 百万円	5,181	△ 1,500
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)			△ 14,663 百万円	2,840	△ 1,166
連結純資産額			47,999 百万円	70,617	88,534
連結総資産額			1,727,216 百万円	1,701,127	1,683,569
連結ベースの1株 当たり純資産額			317.81 円	383.49	372.18
連結ベースの1株 当たり当期純利益 (△は連結ベースの 1株当たり当期純損失)			△ 97.13 円	17.41	△ 6.34
連結ベースの潜在株式調整 後1株当たり当期純利益			—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準)			5.12 %	7.32	8.86
連結自己資本利益率				4.78 %	△ 1.67
連結株価収益率				37.33 倍	—
営業活動によるキャッシュ・フロー				83,436 百万円	△ 101,961
投資活動によるキャッシュ・フロー				△ 109,683 百万円	78,587
財務活動によるキャッシュ・フロー				19,775 百万円	19,079
現金および現金同等物の 期末残高				35,328 百万円	31,018
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕				1,556 人 〔 441 〕	1,501 〔 459 〕

- (注)1. 平成10年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項にもとづき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。
2. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
4. 連結ベースの1株当たり当期純利益(△は当期純損失)は、連結当期純利益(△は連結当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式を除く)で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。
6. 当行は国内基準を適用しておりますが、金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、平成10年度より連結自己資本比率を算出しております。
7. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成10年度及び平成11年度は潜在株式がないので記載しておりません。また、平成12年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
8. 平成12年度の連結株価収益率については、連結当期純損失となったため記載しておりません。
9. 従業員数欄の〔 〕内には、臨時従業員数の年間の平均人員を外書きで記載しております。
10. 連結自己資本利益率は下記算式により算出しております。

連結当期純利益－優先株式配当金総額

×100

$$\frac{\text{〔(期首連結純資産額－期首発行済優先株式数×発行価額)＋(期末連結純資産額－期末発行済優先株式数×発行価額)〕}{\text{期末発行済普通株式数}} \times 100$$

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	平成9年3月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月
経常収益	63,367 百万円	55,391	48,284	47,443	43,473
経常利益 (△は経常損失)	1,416 百万円	△ 16,412	△ 24,313	4,729	△ 1,497
当期純利益 (△は当期純損失)	1,116 百万円	△ 15,181	△ 14,138	2,589	△ 1,047
資本金	18,033 百万円	18,033	18,033	28,300	38,300
発行済株式総数	151,562 千株	151,562	151,562	184,673	普通株式 184,673 優先株式 10,000
純資産額	59,772 百万円	43,788	48,976	71,337	89,366
総資産額	1,719,629 百万円	1,694,762	1,712,794	1,694,970	1,679,033
預金残高	1,536,939 百万円	1,505,215	1,477,778	1,538,654	1,535,988
貸出金残高	1,325,852 百万円	1,284,549	1,323,848	1,302,741	1,331,768
有価証券残高	235,312 百万円	195,445	212,455	323,153	241,323
1株当たり純資産額	394.37 円	288.91	323.14	386.29	375.62
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	5.00 円 ( 2.50 円 )	5.00 ( 2.50 )	5.00 ( 2.50 )	5.00 ( 2.50 )	普通株式 5.00 第一回優先株式 0.06 普通株式 2.50 第一回優先株式
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	7.36 円	△ 100.16	△ 93.28	15.82	△ 5.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国内基準)	4.77 %	5.44	5.21	7.38	8.91
自己資本利益率				4.31 %	△ 1.48
株価収益率				41.08 倍	—
配当性向	67.88 %	—	—	31.60	—
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	1,806 人	1,738	1,681	1,482 〔 149 〕	1,427 〔 142 〕

(注)1. 第133期の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項及び「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。

- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
- 第135期中間配当についての取締役会決議は平成12年11月22日に行いました。
- 1株当たり当期純利益(△は当期純損失)は、当期純利益(△は当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
- 第132期(平成10年3月)以降の単体自己資本比率(国内基準)は、銀行法第26条に基づく早期是正措置の導入に伴い平成10年3月31日から施行された大蔵省告示に基づいて算出したものであります。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第131期、第132期、第133期及び第134期は潜在株式がないので記載しておりません。また、第135期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 第135期の株価収益率については、当期純損失となったため記載しておりません。
- 配当性向は、第132期、第133期及び第135期は純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 自己資本利益率は、下記算式により、算出しております。

当期純利益－優先株式配当金総額

×100

{(期首純資産額－期首発行済優先株式数×発行価額)+(期末純資産額－期末発行済優先株式数×発行価額)}÷2

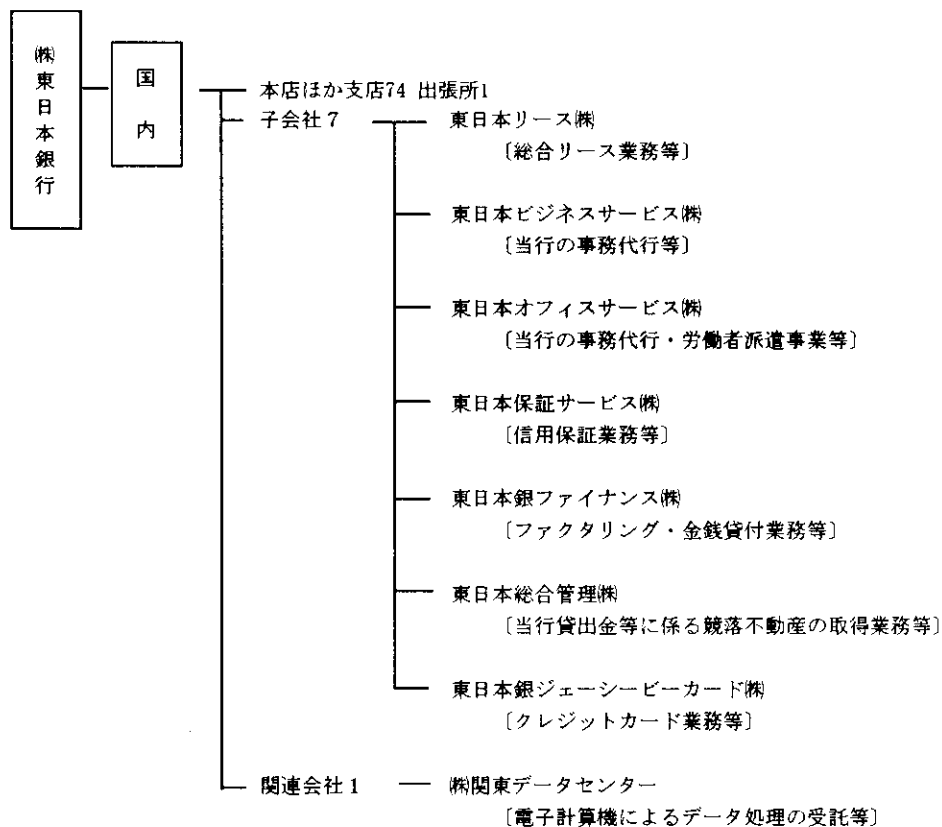
- 従業員数は、第133期までは出向者数を含めて記載しておりましたが、第134期より出向者数を除いて記載しております。なお、従業員数欄の〔 〕内には、第134期から臨時従業員数の年間の平均人員を外書きで記載しております。

## 2. 沿革

大正 13年 4月	茨城県を営業区域とする常磐無尽株式会社を設立(設立日大正13年4月5日、資本金500千円、本店水戸市)
昭和 26年 10月	相互銀行法に基づく相互銀行業の免許を受け、株式会社常磐相互銀行に商号変更
昭和 27年 6月	本店を東京に移転(昭和27年6月千代田区飯田町、昭和28年4月千代田区神田富山町に移転)
昭和 47年 10月	当行株式、東京証券取引所市場第二部に上場
昭和 48年 8月	当行株式、東京証券取引所市場第一部に上場
昭和 48年 10月	株式会社ときわ相互銀行に商号変更
昭和 50年 11月	本店を現在地の中央区日本橋に移転
昭和 51年 12月	総合オンラインシステム完成(昭和55年9月第2次総合オンラインシステム稼働)
昭和 53年 11月	東日本リース株式会社設立
昭和 59年 5月	東日本ビジネスサービス株式会社設立
昭和 61年 3月	海外コルレス業務開始
昭和 61年 6月	債券ディーリング業務開始
昭和 62年 10月	東日本オフィスサービス株式会社設立
平成 元年 2月	金融機関の合併及び転換に関する法律に基づく認可を受け、普通銀行へ転換、株式会社東日本銀行に商号変更
平成 2年 7月	東日本保証サービス株式会社設立
平成 2年 7月	東日本銀ファイナンス株式会社設立
平成 7年 1月	第3次総合オンラインシステム稼働
平成 7年 4月	東日本総合管理株式会社設立
平成 8年 7月	東日本銀ジェーシーピーカード株式会社設立

## 3. 事業の内容

当行グループは、当行、子会社7社、関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスを提供しております。なお、当行グループの事業系統図は次のとおりであります。



4. 関係会社の状況

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議 決 権 の 所 有 割 合 %	当行との関係内容			摘 要
					役員の兼任等 人	営業上の取引	設備の賃貸借	
(連結子会社) 東日本リース 株式会社	東京都中央区	百万円 100	リース業	5 〔 55 〕	1	金銭貸借関係 預金取引関係	当行より建物の 一部賃借	(注)1 (注)3
東日本ビジネスサービス 株式会社	東京都中央区	10	事務受託業	100	1	預金取引関係	当行より建物の 一部賃借	
東日本オフィスサービス 株式会社	東京都中央区	10	事務受託業・ 人材派遣業	100	—	預金取引関係	当行より建物の 一部賃借	
東日本保証サービス 株式会社	東京都新宿区	30	保証業	5 〔 95 〕	1	預金取引関係	当行より建物の 一部賃借	(注)1 (注)3
東日本銀ファイナンス 株式会社	東京都中央区	100	売掛債権の買取・ 管理業務	5 〔 27 〕	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行より建物の 一部賃借	(注)1 (注)3
東日本総合管理 株式会社	東京都中央区	100	担保不動産競落業	100	2	金銭貸借関係 預金取引関係	当行より建物の 一部賃借	
東日本銀ジェシービー カード株式会社	東京都中央区	30	クレジット カード業	15 ( 10 ) 〔 75 〕	1	金銭貸借関係 預金取引関係	当行より建物の 一部賃借	(注)1 (注)3
(持分法適用関連会社) 株式会社 関東データセンター	東京都千代田区	400	データ処理の 受託業	42	( 2 ) 2	金銭貸借関係 預金取引関係	当行へ建物の 一部賃借	(注)2

(注)1. 「議決権の所有割合」欄の( )内は当行の他の連結子会社による間接所有の割合(内書き)であり、〔 〕内は、緊密な者による所有割合(外書き)であります。

2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。

## 5. 従業員の状況

### (1) 連結会社における従業員数

平成13年3月31日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数	1,427 〔 142 〕	74 〔 317 〕	1,501 〔 459 〕

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員539名を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成13年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,427 人 〔 142 〕	歳 月 38 5	年 月 16 6	千円 6,876

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員152人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当行の従業員組合は、東日本銀行従業員組合と称し、組合員数は1,200名であります。労使間においては特記すべき事項はありません。連結子会社については、従業員組合は該当ありません。



## 第2 事業の状況

### 1. 業績等の概要

#### ・業績

当連結会計年度の内外経済を顧みますと、景気の拡大を続けてきたアメリカ経済は昨年末から調整局面を迎え急速に減速感を強め、東アジア諸国経済もアジアNIE S諸国におけるIT関連輸出の落ち込みや内需の伸びの低下により成長は鈍化しつつあります。域内の消費、設備投資が比較的堅調に推移していた欧州経済にも、この影響は無視できなくなりつつあります。

一方、わが国経済は、企業部門を中心に緩やかな回復過程を辿ってまいりましたが、これまで、世界経済を牽引していたアメリカ経済の予想を上回るテンポの減速を受けて、先行きに対する不透明感が強まっています。

また、金融環境は、景気の後退懸念から本年3月には、公定歩合が0.25%の史上最低の水準に引き下げられるとともに、日銀当座預金残高の増額による思い切った金融緩和策が消費者物価指数の下落懸念がなくなるまで継続されることとなり、デフレ傾向にある経済への対応が図られました。

こうした中で、当行は本年3月には株新潟中央銀行の営業の一部譲受けを契機とし、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、優先株式の発行による200億円の公的資金の導入を行い自己資本が充実されました結果、自己資本比率は8%台となり、財務基盤の充実が図られました。

当行の営業面の主な施策は、お客様向けサービスの拡充および新商品の開発につきましては、平成12年5月に、最大で購入価格の100%までご融資可能な新型住宅ローンを発売いたしました。10月からは手続きが簡単な「おてがる住宅ローン」を発売し、さらに、残高照会、取引明細照会、お振込、住宅ローン等のご相談、商品案内等を受けるテレホンバンキングサービスを、平成13年2月には、iモード対応のNTTドコモ携帯電話でのモバイルバンキングサービスを開始いたしました。また、2月からは、従来よりお取り扱いしている「ゆうゆう倶楽部定期」のお預け入れ限度額を1,000万円までに引き上げ、さらにお預入れ期間中は宝くじ「ロト6」をプレゼントする「ロト6」付き定期預金を発売するなど、各種商品、サービスの拡充に努めました。

また、店舗につきましては、経営効率化の一環として平成12年4月に関原支店を西新井支店関原出張所に種類変更しました。この結果、期末の店舗数は、本支店76か店(うち出張所1か所)であります。

このような経済金融環境のもとで、当連結会計年度の業績は以下になりました。

主要勘定につきましては、預金ならびに譲渡性預金は、個人預金は増加したものの、本部による市場性資金の調達を抑制した結果、預金は期中28億円減少し、期末残高は1兆5,336億円となり、また、譲渡性預金は期中104億円減少し期末残高は124億円となりました。

一方、貸出金は全国銀行の貸出金残高が減少する中で、積極的な需資の開拓に努めました結果、期中275億円増加し、期末残高は1兆3,334億円となりました。

また、有価証券は期中818億円減少し、期末残高は2,413億円となりました。このうち国債の期末残高は1,108億円となりました。

これらの結果、総資産は期中175億円減少し、期末残高は1兆6,835億円となりました。

損益面につきましては、資金の効率的運用・調達、経営の効率化に努力を重ねてまいりましたが、不良債権および有価証券の含み損の処理を受け、15億円の経常損失となりました。また、当期純損失は11億66百万円となりました。

なお、経常収益につきましては、株式等売却益の減少等により、前年度比43億15百万円減少して、470億94百万円となりました。

一方、経常費用につきましては、貸倒引当金の繰入れ増加等により、前年度比23億67百万円増加して、485億94百万円となりました。

また、国内基準による連結自己資本比率は8.86%、単体自己資本比率は8.91%となりました。

#### ・キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比43億10百万円減少の310億18百万円になりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

貸出金及びコールローン等の純増等により前連結会計年度に比して1,853億97百万円支出が増加し1,019億61百

万円の支出(前連結会計年度は834億36百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有価証券の取得による支出が減少したこと等により、前連結会計年度に比して1,882億70百万円収入が増加し785億87百万円の収入(前連結会計年度は1,096億83百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

株式発行による収入が減少したこと等により、前連結会計年度に比して6億96百万円収入が減少し190億79百万円の収入(前連結会計年度は197億75百万円の収入)となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、前年同期比12億38百万円の増加で、338億89百万円となりました。国内業務部門は貸出金利息の増加及び預金利息の減少により前年同期比12億31百万円増加して337億39百万円となりました。国際業務部門については前年同期比6百万円増加して2億6百万円となりました。

当連結会計年度の役員取引等収支は、前年同期比16百万円増加して5億20百万円となりました。国内業務部門は前年同期比2百万円減少して4億29百万円となり、国際業務部門については受入利息の増加により前年同期比10百万円増加して92百万円となりました。

当連結会計年度のその他業務収支は、40百万円増加して△1億87百万円となりました。国内業務部門については前年同期比1億14百万円増加して11億44百万円となり、国際業務部門については前年同期比38百万円減少して2億3百万円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計
資金運用収益	前連結会計年度	38,995	2,207	156	55 40,990
	当連結会計年度	39,062	1,760	152	6 40,664
資金調達費用	前連結会計年度	6,487	2,006	99	55 8,338
	当連結会計年度	5,322	1,554	95	6 6,775
資金運用収支	前連結会計年度	32,508	200	57	32,651
	当連結会計年度	33,739	206	56	33,889
役員取引等収益	前連結会計年度	2,298	163	9	2,451
	当連結会計年度	2,426	152	10	2,568
役員取引等費用	前連結会計年度	1,866	80	—	1,947
	当連結会計年度	1,996	59	9	2,047
役員取引等収支	前連結会計年度	431	82	9	504
	当連結会計年度	429	92	0	520
その他業務収益	前連結会計年度	5,180	241	1,523	3,898
	当連結会計年度	4,907	203	1,562	3,549
その他業務費用	前連結会計年度	4,150	—	24	4,126
	当連結会計年度	3,763	—	26	3,737
その他業務収支	前連結会計年度	1,030	241	1,499	△ 227
	当連結会計年度	1,144	203	1,535	△ 187

(注)1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、前連結会計年度6百万円、当連結会計年度5百万円の金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、前年同期比250億円減少して1兆5,826億円となりました。部門別では、国内業務部門が1兆5,787億円、国際業務部門が205億円となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は、前年同期比108億円減少して1兆5,072億円となりました。部門別では、国内業務部門が1兆5,039億円、国際業務部門が202億円となっております。

①国内業務部門

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	前連結会計年度	1,604,584	38,995	2.43 %
	当連結会計年度	1,578,714	39,062	2.47
うち貸出金	前連結会計年度	1,300,929	35,363	2.71
	当連結会計年度	1,302,829	35,795	2.74
うち商品有価証券	前連結会計年度	497	1	0.20
	当連結会計年度	262	0	0.35
うち有価証券	前連結会計年度	226,313	3,542	1.56
	当連結会計年度	241,450	3,198	1.32
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	40,339	24	0.06
	当連結会計年度	22,306	38	0.17
うち預け金	前連結会計年度	18,575	25	0.13
	当連結会計年度	11,524	22	0.19
資金調達勘定	前連結会計年度	( 13,245 ) 1,515,442	( 55 ) 6,487	0.42
	当連結会計年度	( 1,835 ) 1,503,984	( 6 ) 5,322	0.35
うち預金	前連結会計年度	1,442,355	5,099	0.35
	当連結会計年度	1,466,939	4,195	0.28
うち譲渡性預金	前連結会計年度	23,128	46	0.20
	当連結会計年度	9,902	20	0.20
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	9,902	17	0.17
	当連結会計年度	1,889	3	0.16
うちコマシヤル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	26,124	273	1.04
	当連結会計年度	22,887	234	1.02

(注)1. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5,991百万円、当連結会計年度2,194百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,528百万円、当連結会計年度1,528百万円)及び利息(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社であります。

4. ( )は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5. 金融業以外の子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

②国際業務部門

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	前連結会計年度	( 13,245 ) 31,333	( 55 ) 2,207	7.04 %
	当連結会計年度	( 1,835 ) 20,571	( 6 ) 1,760	8.55
うち貸出金	前連結会計年度	13,045	896	6.86
	当連結会計年度	8,705	668	7.67
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	2,294	141	6.15
	当連結会計年度	5,792	206	3.56
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,291	68	5.33
	当連結会計年度	417	26	6.38
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	30,919	2,006	6.48
	当連結会計年度	20,286	1,554	7.66
うち預金	前連結会計年度	30,096	1,295	4.30
	当連結会計年度	19,576	1,000	5.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	800	45	5.65
	当連結会計年度	677	44	6.59
うちコマシヤル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注)1. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等を含めております。
2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の当行の外貨建取引の平均残高は日次カレント方式(毎日のT. T. 仲値を当日のノンエクステンション取引に適用する方式)により算出してあります。

## ③ 合計

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平均残高			利 息			利回り
		小計	相殺消去額(△)	合計	小計	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,622,672	14,994	1,607,677	41,147	156	40,990	2.54 %
	当連結会計年度	1,597,450	14,812	1,582,637	40,816	152	40,664	2.56
うち貸出金	前連結会計年度	1,313,974	13,274	1,300,700	36,259	144	36,115	2.77
	当連結会計年度	1,311,535	12,811	1,298,723	36,463	145	36,318	2.79
うち商品有価証券	前連結会計年度	497	—	497	1	—	1	0.20
	当連結会計年度	262	—	262	0	—	0	0.35
うち有価証券	前連結会計年度	228,607	339	228,268	3,684	12	3,672	1.60
	当連結会計年度	247,243	350	246,892	3,405	7	3,397	1.37
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	41,631	—	41,631	93	—	93	0.22
	当連結会計年度	22,723	—	22,723	65	—	65	0.28
うち預け金	前連結会計年度	18,575	1,380	17,194	25	—	25	0.14
	当連結会計年度	11,524	1,651	9,783	22	—	22	0.23
資金調達勘定	前連結会計年度	1,533,116	14,973	1,518,143	8,437	99	8,338	0.54
	当連結会計年度	1,522,435	15,141	1,507,293	6,870	95	6,775	0.44
うち預金	前連結会計年度	1,472,451	1,698	1,470,752	6,395	0	6,394	0.43
	当連結会計年度	1,486,515	2,330	1,484,184	5,195	0	5,195	0.35
うち譲渡性預金	前連結会計年度	23,128	—	23,128	46	—	46	0.20
	当連結会計年度	9,902	—	9,902	20	—	20	0.20
うちコールマネー 及び充済手形	前連結会計年度	10,703	—	10,703	62	—	62	0.58
	当連結会計年度	2,567	—	2,567	47	—	47	1.86
うちマージナル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	26,124	13,274	12,850	273	98	175	1.36
	当連結会計年度	22,887	12,811	10,076	234	94	139	1.38

- (注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5,991百万円、当連結会計年度2,194百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,528百万円、当連結会計年度1,528百万円)及び利息(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引その他連結上の調整額であります。
4. 金融業以外の子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前年同期比1億17百万円の増加で25億68百万円となりました。国内業務部門については、為替業務の受入手数料を中心として前年同期比1億28百万円増加して24億26百万円となりました。国際業務部門については、前年同期比11百万円減少して1億52百万円となりました。

当連結会計年度の役務取引等費用は、前年同期比1億円増加して20億47百万円となりました。国内業務部門は支払保証料を中心として前年同期比1億30百万円増加して19億96百万円となり、国際業務部門については前年同期比21百万円減少して59百万円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計
役務取引等収益	前連結会計年度	2,298	163	9	2,451
	当連結会計年度	2,426	152	10	2,568
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	376	—	—	376
	当連結会計年度	369	—	—	369
うち為替業務	前連結会計年度	1,356	162	7	1,511
	当連結会計年度	1,445	150	7	1,588
うち証券関連業務	前連結会計年度	51	—	—	51
	当連結会計年度	64	—	—	64
うち代理業務	前連結会計年度	395	—	—	395
	当連結会計年度	412	—	—	412
うち保護預り・ 貸金庫業務	前連結会計年度	79	—	—	79
	当連結会計年度	102	—	—	102
うち保証業務	前連結会計年度	39	0	2	37
	当連結会計年度	32	1	2	31
役務取引等費用	前連結会計年度	1,866	80	—	1,947
	当連結会計年度	1,996	59	9	2,047
うち為替業務	前連結会計年度	256	80	—	336
	当連結会計年度	267	59	—	327

- (注)1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。  
2. 相殺消去額は、連結子会社相互間の取引高の消去額であります。

## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(未残)

(金額単位 百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	
預 金	流動性預金	前連結会計年度	353,686	—	2,136	351,549
		当連結会計年度	372,393	—	1,803	370,589
	定期性預金	前連結会計年度	1,134,861	346	—	1,135,207
		当連結会計年度	1,126,672	307	500	1,126,480
	その他	前連結会計年度	26,287	23,473	—	49,760
		当連結会計年度	21,122	15,491	—	36,614
	合計	前連結会計年度	1,514,835	23,819	2,136	1,536,518
		当連結会計年度	1,520,189	15,799	2,303	1,533,684
	譲渡性預金	前連結会計年度	22,844	—	—	22,844
		当連結会計年度	12,433	—	—	12,433
総合計	前連結会計年度	1,537,679	23,819	2,136	1,559,362	
	当連結会計年度	1,532,623	15,799	2,303	1,546,118	

(注)1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

4. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。



## (5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

## ①業種別貸出状況(残高・構成比)

(金額単位 百万円)

業種別	平成12年3月31日		平成13年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,305,608	100.00 %	1,333,166	100.00 %
製造業	161,956	12.40	160,770	12.06
農業	2,882	0.22	2,590	0.19
林業	6	0.00	6	0.00
漁業	35	0.00	85	0.01
鉱業	820	0.06	899	0.07
建設業	86,419	6.62	83,979	6.30
電気・ガス・熱供給・水道業	778	0.06	734	0.05
運輸・通信業	22,103	1.69	22,439	1.68
卸売・小売業、飲食店	217,350	16.65	219,820	16.49
金融・保険業	73,328	5.62	76,526	5.74
不動産業	231,545	17.74	248,326	18.63
サービス業	165,003	12.64	174,824	13.11
地方公共団体	3,324	0.25	2,920	0.22
その他	340,054	26.05	339,242	25.45
特別国際金融取引勘定分	346	100.00 %	307	100.00 %
政府等	346	100.00	307	100.00
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,305,954		1,333,474	

(注) 「国内」とは、当行(除く特別国際金融取引勘定分)及び連結子会社であります。

## ②外国政府等向け債権残高(国別)

(金額単位 百万円)

期別	国別	外国政府等向け債権残高
平成12年3月31日	アルジェリア	346
	(資産の総額に対する割合)	( 0.02 % )
平成13年3月31日	アルジェリア	307
	(資産の総額に対する割合)	( 0.01 % )

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

## (6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高(末残)

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券	国 債	前連結会計年度	158,868	—	158,868
		当連結会計年度	110,846	—	110,846
	地 方 債	前連結会計年度	8,493	—	8,493
		当連結会計年度	8,238	—	8,238
	社 債	前連結会計年度	112,089	—	112,089
		当連結会計年度	70,976	—	70,976
	株 式	前連結会計年度	42,171	—	42,171
		当連結会計年度	43,666	—	43,666
	その他の証券	前連結会計年度	138	1,481	1,619
		当連結会計年度	423	7,230	7,654
	合 計	前連結会計年度	321,760	1,481	323,242
		当連結会計年度	234,152	7,230	241,383

- (注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。  
2. その他の証券は、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参 考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)  
(1) 損益の概要

(金額単位 百万円)

	第134期 (A)	第135期 (B)	増 減 (B)－(A)
業 務 粗 利 益	33,015	34,367	1,351
経 費 ( 除 く 臨 時 処 理 分 )	23,119	22,217	△ 901
人 件 費	13,433	12,919	△ 514
物 件 費	8,598	8,291	△ 306
税 金	1,086	1,006	△ 80
業 務 純 益 ( 一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 前 )	9,896	12,150	2,253
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△ 7,841	349	8,191
業 務 純 益	17,738	11,800	△ 5,937
う ち 債 券 関 係 損 益	△ 201	1	203
臨 時 損 益	△ 13,002	△ 13,292	△ 289
株 式 関 係 損 益	2,823	△ 1,940	△ 4,763
不 良 債 権 処 理 損 失	15,710	10,239	△ 5,470
貸 出 金 償 却	504	262	△ 242
個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	12,686	7,799	△ 4,887
バ ル ク セ ー ル 売 却 損	1,056	614	△ 441
債 権 売 却 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,331	1,282	△ 48
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定 繰 入 額	22	△ 44	△ 67
そ の 他 の 債 権 売 却 損 等	109	325	215
そ の 他 臨 時 損 益	△ 115	△ 1,112	△ 996
経 常 利 益 ( △ は 経 常 損 失 )	4,729	△ 1,497	△ 6,226
特 別 損 益	△ 111	△ 153	△ 42
う ち 動 産 不 動 産 処 分 損 益	△ 117	△ 160	△ 42
税 引 前 当 期 純 利 益 ( △ は 税 引 前 当 期 純 損 失 )	4,617	△ 1,650	△ 6,268
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	44	45	0
法 人 税 等 調 整 額	1,982	△ 648	△ 2,631
当 期 純 利 益 ( △ は 当 期 純 損 失 )	2,589	△ 1,047	△ 3,637

- (注) 1. 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支  
 2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額  
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び役員に対する退職金支払額(経費の臨時処理分)等を加えたものであります。  
 5. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債権償還損－国債等債券償却  
 6. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

## (2) 営業経費の内訳

(金額単位 百万円)

	第134期 (A)	第135期 (B)	増 減 (B) - (A)
給料・手当	13,070	11,728	△ 1,341
退職金	295	—	△ 295
退職給与引当金繰入	363	—	△ 363
退職給付費用	—	2,000	2,000
福利厚生費	157	143	△ 13
減価償却費	944	896	△ 47
土地建物機械賃借料	1,379	1,333	△ 45
営繕費	66	70	4
消耗品費	279	267	△ 11
給水光熱費	253	244	△ 9
旅費	10	9	△ 1
通信費	313	306	△ 6
広告宣伝費	382	240	△ 142
租税公課	1,086	1,006	△ 80
その他	4,810	5,025	215
計	23,414	23,274	△ 140

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

(単位 %)

	第134期 (A)	第135期 (B)	増 減 (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	2.43	2.47	0.03
(i) 貸出金利回	2.72	2.74	0.02
(ii) 有価証券利回	1.56	1.32	△ 0.24
(2) 資金調達原価 ②	1.93	1.81	△ 0.12
(i) 預金等利回	0.35	0.28	△ 0.06
(ii) 外部負債利回	0.83	1.71	0.87
(3) 総資金利鞘 ① - ②	0.50	0.66	0.16

(注) 1. 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3. ROE(単体)

(単位 %)

	第134期 (A)	第135期 (B)	増 減 (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	16.45	17.26	0.81
業務純益ベース	29.48	16.77	△ 12.71
当期純利益ベース	4.31	△ 1.48	△ 5.79

(注) ○ 業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)は、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前)} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)}} \times 100$$

$$\frac{\{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2}{\text{業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)}} \times 100$$

○ 業務純益ベースは、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{業務純益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)}} \times 100$$

$$\frac{\{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2}{\text{当期純利益ベース(一般貸倒引当金繰入前)}} \times 100$$

○ 当期純利益ベースは、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{当期純利益ベース(一般貸倒引当金繰入前)}} \times 100$$

$$\frac{\{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2}{\text{当期純利益ベース(一般貸倒引当金繰入前)}} \times 100$$

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

(金額単位 百万円)

	第134期 (A)	第135期 (B)	増 減 (B)-(A)
預 金 ( 末 残 )	1,538,654	1,535,988	△ 2,666
預 金 ( 平 残 )	1,472,451	1,486,515	14,064
貸 出 金 ( 末 残 )	1,302,741	1,331,768	29,026
貸 出 金 ( 平 残 )	1,296,065	1,295,900	△ 165

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

(金額単位 百万円)

	第134期 (A)	第135期 (B)	増 減 (B)-(A)
個 人	1,001,178	1,041,448	40,269
法 人	537,129	494,232	△ 42,897
合 計	1,538,308	1,535,680	△ 2,627

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

	第134期 (A)	第135期 (B)	増 減 (B)-(A)
消費者ローン残高	308,642	309,515	872
住宅ローン残高	255,714	264,934	9,219
その他ローン残高	52,928	44,581	△ 8,346

(4) 中小企業等貸出金

(金額単位 百万円、件、%)

	第134期 (A)	第135期 (B)	増 減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高①	1,224,821	1,235,445	10,623
総貸出金残高②	1,302,395	1,331,460	29,064
中小企業等貸出金比率①/②	94.04	92.78	△ 1.25
中小企業等貸出先件数③	67,113	62,488	△ 4,625
総貸出先件数④	67,245	62,635	△ 4,610
中小企業等貸出先件数比率③/④	99.80	99.76	△ 0.03

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

(金額単位 百万円、件)

種 類	第134期		第135期	
	口 数	金 額	口 数	金 額
手 形 引 受	—	—	—	—
信 用 状	218	803	187	667
保 証	1,181	13,462	1,106	11,639
計	1,399	14,265	1,293	12,307

6. 内国為替の状況(単体)

(単位 千口、百万円)

区 分		第134期		第135期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	2,447	3,081,056	2,507	3,206,509
	各地より受けた分	2,516	3,129,491	2,548	3,027,677
代金取立	各地へ向けた分	263	353,233	254	345,553
	各地より受けた分	219	311,830	211	305,394

7. 外国為替の状況(単体)

(単位 百万米ドル)

区 分		第134期	第135期
仕向為替	売渡為替	5,360	1,721
	買入為替	45	22
被仕向為替	支払為替	5,342	1,640
	取立為替	72	36
合 計		10,819	3,420

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)		(金額単位 百万円)	
項	目	平成12年3月31日	平成13年3月31日
基本的項目	資 本 金	27,925	37,930
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 払 込 金	—	—
	資 本 準 備 金	24,600	34,600
	連 結 剰 余 金	9,739	7,677
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	308	321
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	営 業 権 相 当 額 ( △ )	—	—
連 結 調 整 勘 定 相 当 額 ( △ )	—	—	
計 (A)	62,574	80,528	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,640	5,305
	一 般 貸 倒 引 当 金	6,644	6,733
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	3,000	3,000
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注)	3,000	3,000
	計	15,285	15,039
うち自己資本への算入額(B)	15,285	15,039	
控 除 項 目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (C)	—	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	77,859	95,466
リスク・アセット等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	1,049,363	1,067,120
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	13,820	10,232
	計 (E)	1,063,183	1,077,353
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100		7.32 %	8.86 %

(注) 告示第24条第1項第4号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

単体自己資本比率(国内基準)

(金額単位 百万円)

項 目		平成12年3月31日	平成13年3月31日
基本的項目	資 本 金	28,300	38,300
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 払 込 金	—	—
	資 本 準 備 金	24,600	34,600
	利 益 準 備 金	4,882	5,067
	任 意 積 立 金	4,580	2,350
	次 期 繰 越 利 益	621	721
	そ の 他	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
計 (A)	62,984	81,039	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,640	5,305
	一 般 貸 倒 引 当 金	6,621	6,725
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	3,000	3,000
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注)	3,000	3,000
	計	15,261	15,031
うち自己資本への算入額(B)	15,261	15,031	
控 除 項 目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (C)	—	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	78,246	95,970
リスク・アセット等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	1,045,362	1,064,894
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	14,094	11,232
	計 (E)	1,059,456	1,076,127
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100		7.38 %	8.91 %

(注) 告示第31条第1項第4号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。



(参考)

資産の査定は、「金融機関の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までの掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(金額単位 億円)

債権の区分	平成12年3月31日	平成13年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	420	472
危険債権	331	266
要管理債権	187	426
正常債権	12,325	12,348

## 2. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3. 対処すべき課題

当行及びグループ会社は、首都圏を営業基盤とする地域金融機関として、「地域社会の繁栄に貢献し、豊かな町づくりに奉仕する」という経営理念のもと、徹底した狭地域・高密着の営業方針により、地域の中小零細企業、個人事業主及び個人のお客様に対して、お客様サイドに立って、適切かつ安全な金融サービスを提供してまいりました。

現在、当行は平成13年4月から平成17年3月までの4年間を計画期間とした第12次中期経営計画“ヒューマンバンク21”プランに基づき、これまでの経営理念、営業方針を踏襲しつつ、資産内容の健全化はもとより、経営資源の再構築を図りながら収益力を強化させ、安定的な経営基盤を構築することにより、金融ビッグバンに対応し、お取引先や株主の方々の信頼確保に取り組んでおります。

また、本年3月には(株)新潟中央銀行の営業の一部譲受けを契機とし、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、優先株式の発行による200億円の公的資金の導入を行い自己資本が充実されました結果、自己資本比率は8%台となり、財務基盤の充実が図られました。

利益処分につきましては、銀行の公共的使命を念頭におき、健全経営確保の観点から内部留保の充実に意を用いつつ、安定的な配当の実施を基本方針としております。また、内部留保金につきましては、経営基盤の拡充、経営体質の強化のために資することとしております。

## 4. 経営上の重要な契約等

該当ありません。

## 5. 研究開発活動

該当ありません。

### 第3 設備の状況

#### 1. 設備投資等の概要

当行及び連結子会社の設備投資等につきましては、営業基盤の強化を図るため、店舗施設の充実に努めておりますが、経営の合理化・効率化の一環として見直しを行い、関原支店を西新井支店関原出張所に変更いたしました。

また、当行の事務機器では、事務処理の省力化、合理化推進のための投資を行いました。連結子会社は、東日本リース株式会社がリース資産の購入を行いました。その結果、当連結会計年度の設備の取得額は1,643百万円となりました。

なお、営業上重要な影響を与える設備の売却・撤去等につきましては、特記するものではありません。

#### 2. 主要な設備の状況

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 人	摘要
					面積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額		
当行		本店他43店 1出張所	東京都	店舗	(651.50) m <sup>2</sup> 7,941.41	15,177	2,259	687	18,124	910	
		水戸支店 他12店	茨城県	店舗	(1,220.76) 5,914.99	827	406	133	1,367	201	
		宇都宮支店	栃木県	店舗	—	—	38	26	65	14	
		柏支店 他2店	千葉県	店舗	438.96	172	111	44	329	50	
		横浜支店 他8店	神奈川県	店舗	(298.78) 3,139.78	1,267	360	157	1,784	138	
		草加支店 他4店	埼玉県	店舗	408.59	133	134	84	352	70	
		事務センター	東京都 千代田区	事務センター	—	—	11	20	32	44	
		北小金寮 他10ヵ所	千葉県 松戸市他	社宅・寮	2,895.57	682	343	4	1,030	—	
		北小金文書 保管庫他	千葉県 松戸市他	その他の施設	3,847.56	769	134	5	909	—	
連結 子会社	東日本リース 株式会社	本社	東京都 中央区	事務所	—	—	—	3,206	3,206	9	
	東日本ビジネス サービス株式会社 他5社	本社	東京都 中央区他	事務所	—	—	—	17	17	65	

- (注) 1. 当行の主要な設備は、店舗、事務センターであるため、当行に一括計上しております。  
 2. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め1,136百万円であります。  
 3. 動産は、連結会社以外の者へ賃貸しているリース資産2,846百万円、事務機械522百万円、その他1,010百万円であります。  
 4. 店舗外現金設備4ヵ所は上記に含めて記載しております。  
 5. 連結子会社の事務所はすべて当行から賃借しており、当行に含めて記載しております。

#### 3. 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度において計画中である重要な設備の新設、除却等については、特記すべき事項はありません。

## 第4 提出会社の状況

### 1. 株式等の状況

#### (1) 株式の総数等

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普通株式	388,000,000 株	
優先株式	20,000,000 株	
計	408,000,000 株	(注)

(注) 当行定款第5条に次のとおり規定しております。

当銀行の発行する株式の総数は4億8百万株とし、このうち3億8千8百万株は普通株式、2千万株は優先株式とする。ただし、優先株式につき消却又は普通株式への転換があった場合は、これに相当する株式数を減ずる。

発行済株式	記名・無記名の別及び額面の別・無額面の別	種類	発 行 数		上場証券取引所名又は登録証券業協会名	摘 要
			事業年度末現在 (平成13年3月31日現在)	提出日現在 (平成13年6月28日現在)		
発行済株式	記名式額面株式 (券面額50円)	普通株式	184,673,500 株	同 左	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1
	記名式無額面株式	第一回 優先株式	10,000,000 株	同 左	—	(注)2
	計	—	194,673,500 株	同 左	—	—

(注) 1. 議決権を有しております。

2. 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

本優先株式の株主（以下「本優先株主」という。）に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

##### ① 優先配当金

本優先株式1株につき22円とする。ただし、平成13年3月31日の1日間に対する優先配当金については1株につき6銭とする。

##### ② 非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

##### ③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

##### ④ 優先中間配当金

本優先株式1株につき11円とする。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2,000円を支払う。

本優先株主に対しては、前記の2,000円のほか残余財産の分配は行わない。

#### (3) 本優先株式の消却

当行は、いつでも本優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

#### (4) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

#### (5) 本優先株式の併合または分割、本優先株主への新株引受権等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、本優先株主には、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

#### (6) 普通株式への転換

本優先株主は、本優先株式の普通株式への転換を請求できる。

##### ① 転換を請求し得べき期間

平成15年3月31日から平成23年3月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

## ② 転換の条件

### ア. 当初転換価額

当初転換価額は、平成15年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示も含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が普通株式の額面金額または440円のいずれか高い金額を下回るときは、当該いずれか高い金額とする。

### イ. 転換価額の修正

転換価額は、平成15年3月31日以降平成23年3月30日までの毎年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示も含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が普通株式の額面金額または440円のいずれか高い金額を下回るときは、当該いずれか高い金額とする。

### ウ. 転換価額の調整

転換価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、その他一定の場合には次に定める算式により調整されるほか、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}$$

### エ. 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行する普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が転換を請求した本優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法の定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

### オ. 転換により発行する普通株式の内容

当行額面普通株式（現在1株の額面金額50円）

### カ. 転換請求受付場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号

日本証券代行株式会社 東日本銀行

### キ. 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および本優先株式の株券が転換受付場所に到着したときに発生する。ただし、本優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

## ③ 普通株式への一斉転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった本優先株式は、同期間の末日の翌日（以下「一斉転換日」という。）をもって、本優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示も含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が普通株式の額面金額または440円のいずれか高い金額を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法の定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

④ 優先株式の転換と配当

優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(7) 優先順位

当行の発行する各種の優先株式の優先株主配当金および優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(2) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成11年11月19日	千株 普通株式 33,111	千株 普通株式 184,673	千円 10,264,410	千円 28,297,410	千円 10,264,410	千円 24,602,836	有償 第三者割当33,111千株 発行価格620円 資本 組入額310円
平成11年11月19日	—	—	2,590	28,300,000	△ 2,590	24,600,246	新株式発行によらない 増加資本 資本準備金の 資本組入れ2,590,000円
平成13年3月31日	普通株式 — 第一回優先株式 10,000	普通株式 184,673 第一回優先株式 10,000	10,000,000	38,300,000	10,000,000	34,600,246	有償 第一回優先株式の発行 第三者割当10,000千株 発行価格2,000円 資本 組入額1,000円

(3) 所有者別状況

①普通株式

平成13年3月31日現在

区分	株式の状況 (1 単位の株式数 1,000 株)							計	単 位 未 満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人 その他			
株主数	— 人	90	9	1,490	14 ( — )	3,737	5,340	/	
所有株式数	— 単位	116,412	894	43,336	949 ( — )	21,706	183,297	株 1,376,500	
割合	— %	63.51	0.49	23.64	0.52 ( — )	11.84	100.00	/	

(注) 自己株式981株は、「単位未満株式の状況」に含まれております。

②第一回優先株式

平成13年3月31日現在

区分	株式の状況 (1 単位の株式数 1,000 株)							計	単 位 未 満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人 その他			
株主数	— 人	1	—	—	— ( — )	—	1	/	
所有株式数	— 単位	10,000	—	—	— ( — )	—	10,000	株 —	
割合	— %	100.00	—	—	— ( — )	—	100.00	/	

## (4) 大株主の状況

## ① 普通株式

平成13年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
さくら抵当証券株式会社	東京都中央区日本橋本町3丁目4番10号	15,530 千株	8.40 %
株式会社さくら銀行	東京都千代田区九段南1丁目3番1号	7,578	4.10
株式会社富士銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	7,426	4.02
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,863	3.17
株式会社新生銀行	東京都千代田区内幸町2丁目1番8号	5,575	3.01
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段北1丁目13番10号	5,575	3.01
ニチダン生命保険株式会社	東京都渋谷区東1丁目2番19号	5,483	2.96
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	5,024	2.72
株式会社日本興業銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	4,590	2.48
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目11番地	4,121	2.23
計		66,767	36.15

- (注) 1. 中央三井信託銀行(株)所有株式数のうち、当該銀行の信託業務にかかる株式数は979千株であります。  
 2. さくら抵当証券(株)は、平成12年11月1日、(株)陽栄太陽ハウジングと合併し、さくら抵当証券(株)が存続会社となりました。  
 3. (株)さくら銀行は、平成13年4月1日をもって、(株)住友銀行と合併し、(株)三井住友銀行となりました。  
 4. (株)東京三菱銀行は、(株)三菱信託銀行、(株)日本信託銀行とともに株式移転を実施し、平成13年4月2日をもって、持株会社である(株)三菱東京フィナンシャル・グループを設立しております。  
 5. (株)あおぞら銀行は、平成13年1月4日、旧行名(株)日本債券信用銀行から、現行名に商号変更を行いました。  
 6. ニチダン生命保険(株)は、平成13年3月31日、アクサグループライフ保険(株)に商号変更を行っております。  
 7. (株)北洋銀行は、(株)札幌銀行とともに株式移転を実施し、平成13年4月2日をもって、持株会社である(株)札幌北洋ホールディングスを設立しております。

## ② 第一回優先株式

平成13年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	10,000 千株	100.00 %
計		10,000	100.00

## (5) 議決権の状況

平成13年3月31日現在

発行済株式	議決権のない 株式数	議決権のある株式数		単位未満 株式数	摘要
		自己株式等	その他		
	株 10,000,000	株 —	株 183,297,000	株 1,376,500	

(注) 上記の「単位未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式が981株含まれております。

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合	摘要
	氏名又は名称	住所	自己名義	他人名義	計		
			株	株	株	%	
	—	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—	—

## (6) ストックオプション制度の内容

該当ありません。



## 2. 自己株式の取得等の状況

[ 取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況 ]

### (1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当ありません。

### (2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況

該当ありません。

## 3. 配当政策

当行は、銀行としての公共的使命に鑑み、経営体質の強化を図るとともに内部留保の充実に意を用いつつ、配当についても安定的な配当の実施を基本方針とし、1株当たり普通配当金年5円を継続してまいりました。

この方針に基づき、当期の配当金につきましても、不良債権等の償却負担の発生により損失を計上することとなりましたが、前期と同様に1株当たり普通配当金年5円(うち中間配当金2円50銭)を実施いたしました。

また、当期の第一回優先株式の配当金につきましても、1株当たり年6銭とさせていただきます。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議 平成12年11月22日

## 4. 株価の推移

### ①普通株式

最近5年間の 決算年月	回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期	
	最高	778 円	720	740	720	660	
事業年度別 最高・最低株価	最低	670 円	610	615	600	500	
	最近6箇月間の 月別最高・最低株価	平成12年10月	11月	12月	平成13年1月	2月	3月
の月別最高・最低株価	最高	641 円	625	613	565	560	570
	最低	584 円	592	540	542	525	500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### ②第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておりません。

5. 役員の状態

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数 千株
取締役会長 (代表取締役)	吉 居 時 哉 (昭和7年5月7日生)	昭和30年 3月 東京大学経済学部卒業 昭和30年 4月 大蔵省入省 昭和55年 6月 同省近畿財務局長 昭和56年 6月 同省銀行局検査部長 昭和58年 6月 同省理財局次長 昭和59年 7月 内閣官房内閣審議室長 昭和60年 7月 国土庁長官官房長 昭和61年 6月 国土事務次官 昭和63年10月 社団法人日本損害保険協会副会長 平成 3年 6月 株式会社東日本銀行取締役副頭取 平成 5年 4月 取締役頭取 平成13年 4月 取締役会長 (現職)	31
取締役頭取 (代表取締役)	鏡 味 徳 房 (昭和17年5月18日生)	昭和40年 3月 東京大学法学部卒業 昭和40年 4月 大蔵省入省 平成 2年 6月 同省東京税関長 平成 3年 6月 同省銀行局保険部長 平成 5年 6月 東京国税局長 平成 6年 7月 大蔵省関税局長 平成 7年 7月 日本輸出入銀行理事 平成11年11月 株式会社東日本銀行顧問 平成12年 6月 取締役副頭取 平成13年 4月 取締役頭取 (現職)	6
専務取締役 (代表取締役)	鈴 木 孝 雄 (昭和15年4月22日生)	昭和40年 3月 東京大学経済学部卒業 昭和40年 4月 株式会社日本相互銀行入行 平成 3年 4月 同行東京支店第六部長 平成 4年 6月 同行システム商品部長 平成 6年 6月 東京ファッションタウン株式会社監査役 平成 7年 5月 株式会社さくら銀行人事部審議役 平成 7年 6月 株式会社東日本銀行取締役検査部長 平成 9年 6月 常務取締役検査部長 平成 9年10月 常務取締役 平成12年 6月 専務取締役 (現職)	11
専務取締役 (代表取締役)	近 藤 高 義 (昭和15年6月20日生)	昭和39年 3月 明治大学商学部卒業 昭和39年 4月 株式会社常磐相互銀行入行 昭和63年 4月 業務推進部業務推進役 平成元年 1月 日立支店長 平成 3年 4月 池袋支店長 平成 4年10月 融資第一部副部長兼個人ローンセンター所長 平成 6年 4月 融資第一部長 平成 7年 6月 取締役人事部長 平成10年 6月 常務取締役 平成12年 6月 専務取締役 (現職)	7

役名及び職名	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略 歴	所有株式数 千株
常務取締役	山 根 敬 祐 ( 昭和16年11月16日生 )	昭和39年 3月 専修大学商経学部卒業 昭和39年 4月 株式会社常磐相互銀行入行 昭和58年 3月 西新井支店長 昭和62年 1月 平井支店長 平成 2年 4月 蒲田支店長 平成 5年 4月 新宿支店長 平成 7年 6月 融資第一部長 平成 8年 6月 取締役融資第一部長 平成10年 6月 取締役営業推進部長 平成11年 6月 常務取締役 (現職)	11
常務取締役	白 鳥 進 ( 昭和17年7月6日生 )	昭和41年 3月 早稲田大学第一法学部卒業 昭和41年 4月 株式会社常磐相互銀行入行 昭和58年 6月 戸越支店長 昭和61年 2月 経営管理室主任調査役 平成 2年 4月 企画部副部長兼経営管理室主任調査役 平成 5年 4月 深川支店長 平成 7年 6月 企画部長 平成 9年 6月 取締役神田支店長 平成11年 6月 取締役経営企画部長 平成12年 6月 常務取締役 (現職)	13
取締役 本店営業部長	鈴 木 強 ( 昭和19年1月4日生 )	昭和41年 3月 日本大学経済学部卒業 昭和41年 4月 株式会社常磐相互銀行入行 昭和61年 2月 東十条支店長 平成 2年 4月 平井支店長 平成 6年 2月 平井支店長兼小松川支店長 平成 6年 4月 営業推進部副部長 平成 8年 4月 渋谷支店長 平成10年10月 総務部長 平成11年 6月 取締役営業推進部長兼業務渉外部長 平成12年 6月 取締役本店営業部長 (現職)	8
取締役 人事部 長	貝 瀬 軍 一 ( 昭和19年10月7日生 )	昭和42年 3月 日本大学経済学部卒業 昭和42年 4月 株式会社常磐相互銀行入行 昭和59年 6月 業務推進部主任調査役 昭和59年11月 大和田支店長 昭和62年10月 八王子支店長 平成 3年 4月 柏支店長 平成 5年10月 人事部副部長 平成 8年10月 池袋支店長 平成10年 6月 人事部長 平成11年 6月 取締役人事部長 (現職)	10

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
取締役 神田支店長	関三郎 (昭和20年4月1日生)	昭和43年 3月 明治大学法学部卒業 昭和43年 4月 株式会社常磐相互銀行入行 昭和61年 2月 山手支店長 平成元年 4月 下館支店長 平成 3年 4月 相模原支店長 平成 6年 4月 上野支店長 平成 9年 4月 事務管理部副部長兼事務センター所長 平成10年 6月 新宿支店長 平成11年 6月 水戸支店長 平成12年 6月 取締役水戸支店長 平成13年 6月 取締役神田支店長(現職)	千株  4
取締役 営業推進部長	三浦勇 (昭和20年11月22日生)	昭和43年 3月 中央大学商学部卒業 昭和43年 4月 株式会社常磐相互銀行入行 昭和60年 8月 江戸川支店長 昭和63年10月 土浦支店長 平成 4年 4月 草加支店長 平成 6年10月 日立支店長 平成 8年 6月 新宿支店長 平成10年 6月 融資第一部長 平成11年 4月 審査部長 平成12年 6月 取締役営業推進部長兼業務渉外部長 平成13年 6月 取締役営業推進部長(現職)	3
取締役 証券・国際部長	加藤秀行 (昭和22年1月17日生)	昭和44年 3月 慶応義塾大学法学部卒業 昭和44年 4月 株式会社常磐相互銀行入行 平成 3年 4月 尾久支店長 平成 6年 4月 国際部主任調査役 平成 7年 7月 国際部副部長兼貿易投資相談室長 平成 9年 4月 上野支店長 平成10年10月 融資第一副部長兼個人ローンセンター所長 平成11年 4月 審査部副部長兼個人ローンセンター所長 平成11年 6月 証券・国際部長 平成12年 6月 取締役証券・国際部長(現職)	3
取締役 事務管理部長	萩原泰明 (昭和22年3月15日生)	昭和45年 3月 早稲田大学商学部卒業 昭和45年 4月 株式会社常磐相互銀行入行 平成 2年 4月 新小金井支店長 平成 5年 4月 東十条支店長 平成 7年 4月 千住支店長 平成 8年10月 人事部主任調査役 平成10年 6月 人事部副部長 平成12年 4月 事務管理部長 平成13年 6月 取締役事務管理部長(現職)	4

役名及び職名	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略 歴	所有株式数 千株
取締役 経営企画部長	井 上 清 ( 昭和22年5月13日生 )	昭和45年 3月 早稲田大学教育学部卒業 昭和45年 7月 株式会社常磐相互銀行入行 平成元年 4月 西新井支店長 平成 3年10月 営業推進部営業推進役 平成 6年 4月 尾久支店長 平成 8年 4月 営業推進部副部長 平成11年 6月 お客さまサービス部長 平成12年 6月 経営企画部長 平成13年 6月 取締役経営企画部長 (現職)	4
常勤監査役	岩 本 浩 ( 昭和14年11月27日生 )	昭和33年 4月 大蔵省入省 昭和37年 3月 中央大学法学部卒業 昭和62年 7月 大蔵省銀行局検査部上席金融検査官 平成 2年 5月 株式会社東日本銀行人事部審議役 平成 2年 6月 取締役検査部長 平成 5年 4月 取締役事務管理部長 平成 7年 6月 常務取締役経営管理室長 平成 9年 6月 常務取締役経営管理室長兼企画部長 平成 9年10月 常務取締役経営管理室長 平成11年 4月 常務取締役 平成11年 6月 常勤監査役 (現職)	11
常勤監査役	橘 田 知 明 ( 昭和14年7月3日生 )	昭和38年 3月 立教大学法学部卒業 昭和38年 4月 日本銀行入行 昭和58年 3月 同行名古屋支店文書課長 昭和60年 5月 同行電算情報局計算課長 昭和61年11月 同行考査役 昭和63年 5月 同行副検査役 平成 2年 6月 株式会社東日本銀行取締役財務部長 平成 8年 6月 常務取締役財務部長 平成11年 4月 常務取締役 平成12年 6月 常勤監査役 (現職)	11
監 査 役	前 波 進 ( 昭和10年4月8日生 )	昭和35年 3月 中央大学法学部卒業 昭和35年 4月 株式会社日本相互銀行入行 昭和62年 6月 同行東京営業本部業務渉外部長 昭和63年 6月 株式会社ときわ相互銀行取締役検査部長 平成元年 6月 取締役経営管理室長兼企画部長 平成 4年 6月 常務取締役経営管理室長兼企画部長 平成 7年 6月 東日本ビジネスサービス株式会社取締役社長 平成 7年 6月 東日本銀ファイナンス株式会社取締役社長 平成11年 6月 監査役 (現職)	12

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
監査役	木下節男 (昭和7年6月16日生)	昭和30年 3月 一橋大学経済学部卒業 昭和30年 4月 株式会社日本相互銀行入行 昭和63年 6月 同行常務取締役業務本部副本部長 平成 2年 4月 同行常務取締役営業本部副本部長 平成 3年 6月 太陽神戸抵当証券株式会社取締役社長 平成 4年 4月 さくら抵当証券株式会社取締役社長 平成 5年 6月 さくらファイナンスサービス株式会社取締役社長 平成 7年 6月 株式会社陽栄取締役社長 平成 9年 6月 株式会社シグマ監査役 平成12年 6月 監査役(現職)	千株    —

(注) 監査役木下節男氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

## 第 5 経理の状況

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。  
なお、前連結会計年度(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度(平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。  
なお、前事業年度(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当事業年度(平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。  
その監査報告書は、連結財務諸表及び財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。


# 監 査 報 告 書

平成12年 6 月29日


株式会社東日本銀行  
取締役頭取 吉 居 時 哉 殿

監査法人 トーマツ


代表社員 公認会計士

川野佳範 

代表社員  
関与社員 公認会計士

山崎彰三 

代表社員  
関与社員 公認会計士

品田和之 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成12年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監 査 報 告 書

平成13年6月28日

株式会社 東 日 本 銀 行


取締役頭取 鏡 味 徳 房 殿

監査法人 ト ー マ ツ

代表社員

公認会計士

関与社員

山崎 彰三 

代表社員

公認会計士

関与社員

品田 初之 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成13年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当連結会計年度より追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準及び金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により連結財務諸表を作成している。

以 上

1. 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

① 連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

年度別 科目	前連結会計年度末 (平成12年3月31日)		当連結会計年度末 (平成13年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
現金預け金※8	42,748	2.51 %	34,009	2.02 %
コールローン及び買入手形	—	—	45,000	2.67
買入金銭債権	98	0.01	94	0.01
商品有価証券	521	0.03	87	0.01
金銭の信託	1,528	0.09	1,471	0.09
有価証券※1, 2, 8	323,242	19.00	241,383	14.34
貸出金※3, 4, 5, 6, 7, 9	1,305,954	76.77	1,333,474	79.20
外国為替	1,564	0.09	2,916	0.17
その他資産※8	10,279	0.61	11,428	0.68
不動産※10, 11	31,308	1.84	30,335	1.80
繰延税金資産	20,263	1.19	20,889	1.24
支払承諾見返	13,265	0.78	11,307	0.67
貸倒引当金	△ 49,649	△ 2.92	△ 48,829	△ 2.90
資産の部合計	1,701,127	100.00	1,683,569	100.00

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位 百万円)

年度別 科目	前連結会計年度末 (平成12年3月31日)		当連結会計年度末 (平成13年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
預渡性預金※8	1,536,518	90.32 %	1,533,684	91.10 %
譲渡性預金	22,844	1.34	12,433	0.74
コールマネー及び売渡手形	4,104	0.24	619	0.03
借入金※8, 12	11,110	0.65	9,384	0.56
外国為替	14	0.00	7	0.00
その他負債	29,005	1.71	12,482	0.74
退職給与引当金	4,796	0.28	—	—
退職給付引当金	—	—	5,712	0.34
債権売却損失引当金	2,827	0.17	3,385	0.20
再評価に係る繰延税金負債※10	5,713	0.34	5,695	0.34
支払承諾	13,265	0.78	11,307	0.67
負債の部合計	1,630,200	95.83	1,594,713	94.72
少数株主持分	308	0.02	321	0.02
資本金	28,300	1.66	38,300	2.27
資本準備金	24,600	1.45	34,600	2.06
再評価差額金※10	7,890	0.46	7,864	0.47
連結剰余金	10,201	0.60	8,139	0.48
計	70,991	4.17	88,904	5.28
自己株式	△ 0	△ 0.00	△ 0	△ 0.00
子会社の所有する親会社株式	△ 373	△ 0.02	△ 369	△ 0.02
資本の部合計	70,617	4.15	88,534	5.26
負債、少数株主持分及び資本の部合計	1,701,127	100.00	1,683,569	100.00

② 連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科 目	年度別		前連結会計年度		当連結会計年度	
			(平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)		(平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	51,409	100.00 %	47,094	100.00 %		
資金運用収益	40,990		40,664			
貸出金利息	36,115		36,318			
有価証券利息配当金	3,673		3,398			
コールローン利息及び買入手形利息	93		65			
預け金利息	25		22			
その他の受入利息	1,083		858			
役務取引等収益	2,451		2,568			
その他の業務収益	3,898		3,549			
その他の経常収益	4,069		312			
経常費用	46,227	89.92	48,594	103.18		
資金調達費用	8,345		6,780			
預金利息	6,394		5,195			
譲渡性預金利息	46		20			
コールマネー利息及び売渡手形利息	62		47			
借入金利息	175		139			
その他の支払利息	1,666		1,377			
役務取引等費用	1,947		2,047			
その他の業務費用	4,126		3,737			
営業経費	22,588		22,333			
その他の経常費用	9,220		13,696			
貸倒引当金繰入額	2,429		8,765			
その他の経常費用※1	6,790		4,930			
経常利益(△は経常損失)	5,181	10.08	△ 1,500	△ 3.18		
特別利益	29	0.06	19	0.04		
不動産処分利益※2	—		1			
償却債権取立利益	29		17			
その他の特別利益	—		0			
特別損失	330	0.64	257	0.55		
不動産処分損失※3	330		257			
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)	4,881	9.50	△ 1,738	△ 3.69		
法人税、住民税及び事業税	52	0.10	61	0.13		
法人税等調整額	1,984	3.86	△ 645	△ 1.37		
少数株主利益	3	0.01	12	0.03		
当期純利益 (△は当期純損失)	2,840	5.53	△ 1,166	△ 2.48		

③ 連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

科 目	年度別		前連結会計年度		当連結会計年度	
			(平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)		(平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)	
	金額	金額	金額	金額	金額	金額
連結剰余金期首残高	8,115		10,201			
連結剰余金増加高	—		26			
再評価差額金取崩に伴う剰余金増加高	—		26			
連結剰余金減少高	755		920			
配当金	755		920			
当期純利益 (△は当期純損失)	2,840		△ 1,166			
連結剰余金期末残高	10,201		8,139			

## ④連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

科 目	年度別	
	前連結会計年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)	4,881	△ 1,738
減価償却費	2,803	2,405
持分法による投資損益(△)	△ 7	17
貸倒引当金の減少額	△ 15,584	△ 819
債権売却損失引当金の増加額	1,261	558
退職給与引当金の増加額(△は減少)	11	△ 4,796
退職給付引当金の増加額	—	5,712
資金運用収益	△ 40,990	△ 40,664
資金調達費用	8,345	6,780
有価証券関係損益(△)	△ 2,619	1,954
金銭の信託の運用損益(△)	—	56
為替差損益(△)	13	15
動産不動産処分損益(△)	295	161
貸出金の純増(△)減	22,669	△ 27,519
預金の純増減(△)	60,211	△ 2,833
譲渡性預金の純増減(△)	△ 3,105	△ 10,410
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 10,519	△ 1,725
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	5,374	4,429
コールローン等の純増(△)減	44,994	△ 44,995
コールマネー等の純増減(△)	△ 10,947	△ 3,485
債券貸付取引担保金の純増減(△)	△ 10,400	△ 16,649
外国為替(資産)の純増(△)減	51	△ 1,351
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 129	△ 6
資金運用による収入	41,152	40,596
資金調達による支出	△ 9,024	△ 7,375
その他の	△ 5,078	△ 215
小計	83,658	△ 101,898
法人税等の支払額	△ 222	△ 62
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,436	△ 101,961
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 218,901	△ 126,615
有価証券の売却による収入	64,680	135,103
有価証券の償還による収入	45,744	71,428
動産不動産の取得による支出	△ 1,447	△ 1,643
動産不動産の売却による収入	241	313
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 109,683	78,587
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	20,528	20,000
配当金支払額	△ 755	△ 920
自己株式の取得による支出	△ 4	△ 23
自己株式の売却による収入	6	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,775	19,079
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 13	△ 15
V 現金及び現金同等物の減少額	△ 6,483	△ 4,309
VI 現金及び現金同等物の期首残高	41,811	35,328
VII 現金及び現金同等物の期末残高	35,328	31,018

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 7社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 同 左 (2) 同 左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社 1社 株式会社関東データセンター (2) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 同 左 (2) 同 左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同 左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 取引所の相場のある商品有価証券の評価は、移動平均法による低価法(洗い替え方式)により行っております。 また、上記以外の商品有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。  (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、取引所の相場のある有価証券のうち、転換社債及び株式については、移動平均法による低価法(洗い替え方式)により、また、上記以外の有価証券については、移動平均法による原価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
	—	(3) デリバティブの評価基準及び評価方法 デリバティブの評価は、時価法により行っております。
(3) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行及び連結子会社の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。 建 物 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。 動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 ただし、リース資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法による。 その他 税法の定める方法による。	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行及び連結子会社の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。 建 物 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。  動 産 定率法を採用しております。 ただし、リース資産については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  建 物 15年～47年 動産(リース資産) 3年～18年(リース期間) 動産(その他) 3年～15年	

	前連結会計年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
	<p>② ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>なお、従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号平成11年3月31日)における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。</p> <p>また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、連結財務諸表の資産の分類等は「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。</p>	<p>② ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>
	<p>(4) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>与信関連業務を営んでいる連結子会社については当行と同様の方法により引当を行っており、その他の連結子会社については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前連結会計年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
	<p>(5) 退職給与引当金の計上基準            当行及び連結子会社の退職給与引当金は、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。            なお、当行は退職金制度の一部として厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を採用しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準            退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。            また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  <b>過去勤務債務</b>            発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理    <b>数理計算上の差異</b>            発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理            なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>
	<p>(6) 債権売却損失引当金の計上基準            (株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(7) 債権売却損失引当金の計上基準            同 左</p>
	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準            外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準            同 左</p>
	<p>(8) リース取引の処理方法            当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(9) リース取引の処理方法            同 左</p>
		<p>(10) 重要なヘッジ会計の方法            ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。            また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。            なお、一部の資産については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>

	前連結会計年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
	(9) 消費税等の会計処理 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。 ただし、当行の動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。	(11) 消費税等の会計処理  同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度中において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同 左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左



(追加情報)

<p>前連結会計年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)</p>	<p>当連結会計年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)</p>										
<p>前連結会計年度まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度より資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は49,649百万円、負債の部は49,649百万円それぞれ減少しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>										
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(退職給付会計) 当連結会計年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常損失は891百万円、税金等調整前当期純損失は891百万円増加しております。 なお、退職給与引当金及び企業年金制度の過去勤務債務等に係る未払金は、退職給付引当金に含めて表示しております。</p>										
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(金融商品会計) 当連結会計年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常損失は42百万円、税金等調整前当期純損失は42百万円減少しております。</p>										
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(外貨建取引等会計処理基準) 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。</p>										
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">連結貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">207,423 百万円</td> </tr> <tr> <td>時 価</td> <td style="text-align: right;"><u>198,980 百万円</u></td> </tr> <tr> <td>差 額</td> <td style="text-align: right;">△ 8,442 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産相当額</td> <td style="text-align: right;"><u>3,545 百万円</u></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券 評価差額金相当額</td> <td style="text-align: right;">△ 4,896 百万円</td> </tr> </table>	連結貸借対照表計上額	207,423 百万円	時 価	<u>198,980 百万円</u>	差 額	△ 8,442 百万円	繰延税金資産相当額	<u>3,545 百万円</u>	その他有価証券 評価差額金相当額	△ 4,896 百万円
連結貸借対照表計上額	207,423 百万円										
時 価	<u>198,980 百万円</u>										
差 額	△ 8,442 百万円										
繰延税金資産相当額	<u>3,545 百万円</u>										
その他有価証券 評価差額金相当額	△ 4,896 百万円										

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成12年3月31日)	当連結会計年度末 (平成13年3月31日)																												
<p>※ 1. 有価証券には、関連会社の株式288百万円を含んでおります。</p> <p>※ 2. _____</p> <p>※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は21,037百万円、延滞債権額は57,458百万円であります。          なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。          また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。          なお、当連結会計年度から資産の自己査定の結果に基づき貸出金の未収利息を収益不計上としたため、延滞債権額には従来採用していた税法基準によれば、3か月以上延滞債権となるもの13,225百万円、延滞債権に該当しなくなるもの7,165百万円が含まれております。</p> <p>※ 4. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は2,281百万円であります。          なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,298百万円あります。          なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は87,074百万円あります。          なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※ 7. _____</p> <p>※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。          担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預 け 金</td> <td style="text-align: right;">50 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有 価 証 券</td> <td style="text-align: right;">83,982 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸 出 金</td> <td style="text-align: right;">963 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">そ の 他 資 産</td> <td style="text-align: right;">885 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース契約債権</td> <td style="text-align: right;">3,941 百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預 金</td> <td style="text-align: right;">7,097 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">4,000 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借 用 金</td> <td style="text-align: right;">6,484 百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券52,773百万円を差し入れております。          また、リース契約債権は、リース資産に見合う請求未到来分の債権の一部であります。</p>	預 け 金	50 百万円	有 価 証 券	83,982 百万円	貸 出 金	963 百万円	そ の 他 資 産	885 百万円	リース契約債権	3,941 百万円	預 金	7,097 百万円	コールマネー	4,000 百万円	借 用 金	6,484 百万円	<p>※ 1. 有価証券には、関連会社の株式407百万円を含んでおります。</p> <p>※ 2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」に1,994百万円含まれております。</p> <p>※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は21,252百万円、延滞債権額は54,879百万円あります。          なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。          また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※ 4. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は2,499百万円あります。          なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30,149百万円あります。          なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は108,780百万円あります。          なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※ 7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、53,881百万円あります。</p> <p>※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。          担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預 け 金</td> <td style="text-align: right;">671 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有 価 証 券</td> <td style="text-align: right;">91,275 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">そ の 他 資 産</td> <td style="text-align: right;">486 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース契約債権</td> <td style="text-align: right;">3,068 百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預 金</td> <td style="text-align: right;">1,806 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借 用 金</td> <td style="text-align: right;">5,379 百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券41,324百万円を差し入れております。          また、リース契約債権は、リース資産に見合う請求未到来分の債権の一部であります。</p>	預 け 金	671 百万円	有 価 証 券	91,275 百万円	そ の 他 資 産	486 百万円	リース契約債権	3,068 百万円	預 金	1,806 百万円	借 用 金	5,379 百万円
預 け 金	50 百万円																												
有 価 証 券	83,982 百万円																												
貸 出 金	963 百万円																												
そ の 他 資 産	885 百万円																												
リース契約債権	3,941 百万円																												
預 金	7,097 百万円																												
コールマネー	4,000 百万円																												
借 用 金	6,484 百万円																												
預 け 金	671 百万円																												
有 価 証 券	91,275 百万円																												
そ の 他 資 産	486 百万円																												
リース契約債権	3,068 百万円																												
預 金	1,806 百万円																												
借 用 金	5,379 百万円																												

前連結会計年度末 (平成12年3月31日)	当連結会計年度末 (平成13年3月31日)
<p>※9.</p>	<p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、50,671百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが42,805百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、貸付金に係るコミットメントライン契約は、国際協力銀行との協調融資であります。</p>
<p>※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p>	<p>※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p>
<p>※11. 動産不動産の減価償却累計額 26,196 百万円</p>	<p>※11. 動産不動産の減価償却累計額 25,139 百万円</p>
<p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p>	<p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
※ 1. その他の経常費用には、債権売却損失引当金の繰入額1,331百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失1,056百万円を含んでおります。 ※ 2. _____ ※ 3. 動産不動産処分損には、建物の処分損95百万円、動産の処分損234百万円を含んでおります。	※ 1. その他の経常費用には、債権売却損失引当金の繰入額1,282百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失702百万円を含んでおります。 ※ 2. 動産不動産処分損は、土地の売却益1百万円であります。 ※ 3. 動産不動産処分損には、建物等の処分損139百万円、動産の処分損118百万円を含んでおります。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円)
平成12年3月31日現在	平成13年3月31日現在
現金預け金勘定	現金預け金勘定
42,748	34,009
日本銀行以外への預け金	日本銀行以外への預け金
△ 7,420	△ 2,991
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
<u>35,328</u>	<u>31,018</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 〔平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで〕	当連結会計年度 〔平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで〕																																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">動 産</th> <th style="text-align: center;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">17百万円</td> <td style="text-align: center;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">10百万円</td> <td style="text-align: center;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">7百万円</td> <td style="text-align: center;">7百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>		動 産	合 計	取得価額相当額	17百万円	17百万円	減価償却累計額相当額	10百万円	10百万円	年度末残高相当額	7百万円	7百万円	1年以内	3百万円	1年超	3百万円	合 計	7百万円	支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	5百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">動 産</th> <th style="text-align: center;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">17百万円</td> <td style="text-align: center;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">14百万円</td> <td style="text-align: center;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">3百万円</td> <td style="text-align: center;">3百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>・利息相当額の算定方法 同 左</p>		動 産	合 計	取得価額相当額	17百万円	17百万円	減価償却累計額相当額	14百万円	14百万円	年度末残高相当額	3百万円	3百万円	1年以内	3百万円	1年超	-百万円	合 計	3百万円	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	支払利息相当額	0百万円
	動 産	合 計																																															
取得価額相当額	17百万円	17百万円																																															
減価償却累計額相当額	10百万円	10百万円																																															
年度末残高相当額	7百万円	7百万円																																															
1年以内	3百万円																																																
1年超	3百万円																																																
合 計	7百万円																																																
支払リース料	6百万円																																																
減価償却費相当額	5百万円																																																
支払利息相当額	0百万円																																																
	動 産	合 計																																															
取得価額相当額	17百万円	17百万円																																															
減価償却累計額相当額	14百万円	14百万円																																															
年度末残高相当額	3百万円	3百万円																																															
1年以内	3百万円																																																
1年超	-百万円																																																
合 計	3百万円																																																
支払リース料	1百万円																																																
減価償却費相当額	1百万円																																																
支払利息相当額	0百万円																																																

前連結会計年度 〔平成11年4月 1日から 平成12年3月31日まで〕		当連結会計年度 〔平成12年4月 1日から 平成13年3月31日まで〕	
(貸手側) ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び 年度末残高		(貸手側) ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び 年度末残高	
	動 産	その他	合 計
取得価額	百万円 15,020	百万円 587	百万円 15,607
減価償却 累計額	11,553	347	11,900
年度末 残高	3,467	240	3,707
・未経過リース料年度末残高相当額		・未経過リース料年度末残高相当額	
1 年 内	1,744	百万円	
1 年 超	2,788	百万円	
合 計	4,533	百万円	
(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。		(注) 同 左	
・受取リース料及び減価償却費		・受取リース料及び減価償却費	
・受取リース料	2,343	百万円	
・減価償却費	1,652	百万円	
・受取リース料	1,858	百万円	
・減価償却費	1,303	百万円	

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度末(平成13年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
商品有価証券	87	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度(平成13年3月31日現在)				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	20,786	21,543	756	778	21
地 方 債	6,247	6,366	119	168	49
社 債	369	379	10	10	0
そ の 他	2,730	2,669	△ 61	13	75
合 計	30,133	30,958	824	972	147

(注)時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの

当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。

なお、平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度末(平成13年3月31日現在)				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
株 式 債 券	39,861	29,234	△ 10,627	299	10,926
国 債	162,658	164,876	2,217	2,257	40
地 方 債	90,060	90,819	759	759	—
社 債	1,991	2,122	131	131	—
そ の 他	70,606	71,934	1,327	1,367	40
そ の 他	4,902	4,869	△ 32	56	89
合 計	207,423	198,980	△ 8,442	2,614	11,056

(注)時価は、株式については当連結会計年度末前10月の市場価格の平均に基づいて算定された額に、また、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に、それぞれ基づいております。

4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度(平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	272	11	20

5. 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

		当連結会計年度末(平成13年3月31日現在)
その他有価証券		3,396
非上場株式(店頭売買株式を除く)		

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度末(平成13年3月31日現在)			
	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
債 券	44,128	107,828	34,005	4,100
国 債	25,313	60,849	20,583	4,100
地 方 債	354	2,807	5,076	—
社 債	18,460	44,171	8,344	—
そ の 他	15	501	6,614	121
合 計	44,143	108,329	40,620	4,221

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (金額単位 百万円)

種 類	期 別	当連結会計年度末(平成13年3月31日現在)	
		連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運 用 目 的 の 金 銭 の 信 託		1,471	△ 57

(その他有価証券評価差額金)

○その他有価証券評価差額金相当額

当連結会計年度において、その他有価証券について時価評価を行った場合における、その他有価証券評価差額金相当額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度末(平成13年3月31日現在)	
差 額 (時 価 - 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額)	△	8,442
そ の 他 有 価 証 券	△	8,442
繰 延 税 金 資 産 相 当 額		3,545
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 相 当 額 (持 分 相 当 額 調 整 前)	△	4,896
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 相 当 額	△	4,896



(有価証券の時価等関係)

(金額単位 百万円)

種類	期別	前連結会計年度(平成12年3月31日現在)				
		連結貸借 対照表計上額	時 価	評 価 損 益	うち評価益	うち評価損
商品有価証券	債 券	—	—	—	—	—
有 価 証 券	債 券	12,864	12,791	△ 72	123	196
	株 式	36,876	32,788	△ 4,087	2,747	6,835
	その他	738	738	0	0	0
	小 計	50,478	46,318	△ 4,160	2,872	7,032
合 計		50,478	46,318	△ 4,160	2,872	7,032

(注)1. 本表記載の商品有価証券及び有価証券は、上場有価証券(債券は、国債、地方債、社債であります。)を対象としております。

なお、上場債券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。その他の上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格によっております。

- 「株式」には、自己株式は含まれておりません。なお、自己株式は0百万円、自己株式の評価損益は0百万円であります。
- 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種類	期別	前連結会計年度(平成12年3月31日現在)				
		連結貸借 対照表計上額	時 相 当 額	評 価 損 益	うち評価益	うち評価損
商品有価証券	債 券	415	427	11	12	0
有 価 証 券	債 券	99,805	100,198	393	720	326
	株 式	904	549	△ 354	2	357
	その他	101	74	△ 26	—	26
	小 計	100,810	100,822	12	723	711
合 計		101,226	101,250	24	735	711

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格、米国の店頭売買有価証券については全米証券業協会のNASDAQによる売買価格等によっております。

- 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種類	期別	前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)	
		時 価	時 価 等
商品有価証券	債 券	106	
有 価 証 券	債 券	166,782	
	株 式	4,390	
	その他	779	

(金銭の信託の時価等関係)

(金額単位 百万円)

種類	期別	前連結会計年度(平成12年3月31日現在)				
		連結貸借 対照表計上額	時 価 等	評 価 損 益	うち評価益	うち評価損
金 銭 の 信 託		1,528	1,539	10	11	0

(注) 時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。

- 上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。
- 店頭売買株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

<p>前 連 結 会 計 年 度 (平成 11 年 4 月 1 日 から) (平成 12 年 3 月 31 日 まで)</p>	<p>当 連 結 会 計 年 度 (平成 12 年 4 月 1 日 から) (平成 13 年 3 月 31 日 まで)</p>
<p>当行は、現在デリバティブ取引として金利関連取引の内の金利スワップ取引とその他取引(金利キャップ取引)及び通貨関連取引の資金関連スワップ取引を利用しており、デリバティブ取引の取組にあたっては、お客様との取引等の実需に基づいた資産のリスクヘッジ手段の利用に徹しております。</p> <p>金利スワップ取引につきましては、「円/円スワップ付ローン」、「固定金利選択型住宅ローン」等の中長期固定金利貸出の金利リスクのヘッジ手段として、その他取引(金利キャップ取引)につきましては、「金利上限付変動金利ローン」の金利上昇リスクのヘッジ手段として、また、資金関連スワップ取引につきましては、主としてインパクトローンの為替リスクのヘッジ手段として利用しております。</p> <p>中長期固定金利貸出を金利スワップ取引で短期変動金利貸出に変えることにより、変動金利ローンに所定のキャップ料を支払うことにより、また、インパクトローンに資金関連スワップをかけることにより、市場金利の変動による金利・為替リスクを軽減しております。</p> <p>デリバティブ取引については、常務会で承認された取引、職務権限、行内の取扱い手続き等に基づき、主として金融機関を取引先とし運用管理を厳格に行うとともに取引状況について毎月定例的に常務会に報告しリスク管理に努めております。</p> <p>連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。</p>	<p style="text-align: center;">同 左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

(前連結会計年度)

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度(平成12年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物				
	売	—	—	—	—
	買	—	—	—	—
	金利オプション				
	売	—	—	—	—
	コール	( — )	—	—	—
	プット	( — )	—	—	—
	買	—	—	—	—
店頭	金利先物				
	売	—	—	—	—
	買	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	57,281	41,533	△ 1,262	△ 1,262
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売	—	—	—	—
	コール	( — )	—	—	—
	プット	( — )	—	—	—
	買	—	—	—	—
	コール	( — )	—	—	—
	プット	( — )	—	—	—
その他の					
売	—	—	—	—	
買	—	—	—	—	
	合計			△	1,262

(注) 1. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

2. ( )内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

## (2)通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	前連結会計年度(平成12年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店 頭	通貨スワップ	23,399	—	23,285	△ 113
	うち米ドル	12,399	—	12,372	△ 26
	うち英ポンド	—	—	—	—
	うちユーロ	—	—	—	—
	うちその他	11,000	—	10,913	△ 86
	為替予約	—	—	—	—
	売	—	—	—	—
	買	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売	—	—	—	—
	コ ー ル	—	—	—	—
	プ ッ ト	—	—	—	—
	買	—	—	—	—
	コ ー ル	—	—	—	—
プ ッ ト	—	—	—	—	
その他の	—	—	—	—	
売	—	—	—	—	
買	—	—	—	—	

(注)1.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2.先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているものについては、上記記載から除いております。

また、資金関連スワップ(異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる為替スワップ取引)も上記記載に含んでおります。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種 類	前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)	
		契約額等	
取 引 所	通貨先物	—	—
	売	—	—
	買	—	—
	通貨オプション	( — )	( — )
	売	( — )	( — )
	買	( — )	( — )
店 頭	為替予約	6,864	7,401
	売	—	—
	買	—	—
	通貨オプション	( — )	( — )
	売	( — )	( — )
	買	( — )	( — )
	コ ー ル	—	—
	プ ッ ト	( — )	( — )
	買	( — )	( — )
	コ ー ル	( — )	( — )
プ ッ ト	( — )	( — )	
その他の	—	—	
売	—	—	
買	—	—	

(注) ( )は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(当連結会計年度)

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度(平成13年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡予約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	100	—	0	0
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計			0	0

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価算定  
 店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(注) 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種類	当連結会計年度 (平成13年3月31日現在)		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	17	8	8

また、同様に、先物為替予約のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているものは、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)	
		契約額等	
取引所	通貨先物		
	売建	—	—
	買建	—	—
	通貨オプション		
	売建	—	—
	買建	—	—
店頭	為替予約		
	売建	2,455	—
	買建	2,584	—
	通貨オプション		
	売建	—	—
	買建	—	—
	その他		
売建	—	—	
買建	—	—	

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、第95期(昭和46年3月)より従来の退職一時金制度に上積みして厚生年金基金制度を採用しており、第122期(昭和62年4月)より従来の退職金制度に加えて適格退職年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払うケースがあります。

連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成13年3月31日現在)
退職給付債務 (A)	△ 34,108
年金資産 (B)	18,770
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△ 15,337
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	8,476
未認識数理計算上の差異 (E)	1,703
未認識過去勤務債務 (F)	△ 555
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△ 5,712
前払年金費用 (H)	—
退職給付引当金 (G) - (H)	△ 5,712

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。  
 2. 平成12年3月の厚生年金保険法の改正に伴い、当連結会計年度において当行の厚生年金基金の代行部分に係る給付乗率の引き下げについての規約改正を行ったため、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。  
 3. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。  
 4. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成13年3月31日現在)
勤務費用	1,052
利息費用	1,002
期待運用収益	△ 853
過去勤務債務の費用処理額	△ 29
会計基準変更時差異の費用処理額	605
その他(臨時に支払った割増退職金等)	236
退職給付費用	2,014

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	当連結会計年度 (平成13年3月31日現在)
(1) 割引率	3.0%
(2) 期待運用収益率	4.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年



## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)																																																						
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p><b>繰延税金資産</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">12,961 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金額</td> <td style="text-align: right;">3,369 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,349 百万円</td> </tr> <tr> <td>債権売却損失引当金</td> <td style="text-align: right;">1,187 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費の損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">567 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,130 百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><u>20,565 百万円</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△ 302 百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><u>20,263 百万円</u></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、連結財務諸表規則第15条の5第3項により省略しております。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	12,961 百万円	繰越欠損金額	3,369 百万円	退職給与引当金損金算入限度超過額	1,349 百万円	債権売却損失引当金	1,187 百万円	減価償却費の損金算入限度超過額	567 百万円	その他	1,130 百万円	<b>繰延税金資産小計</b>	<u>20,565 百万円</u>	評価性引当額	△ 302 百万円	<b>繰延税金資産合計</b>	<u>20,263 百万円</u>	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p><b>繰延税金資産</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">13,463 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金額</td> <td style="text-align: right;">2,777 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,801 百万円</td> </tr> <tr> <td>債権売却損失引当金</td> <td style="text-align: right;">1,421 百万円</td> </tr> <tr> <td>株式等償却</td> <td style="text-align: right;">530 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費の損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">583 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">784 百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><u>21,364 百万円</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△ 474 百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><u>20,889 百万円</u></td> </tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.0 %</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△ 5.7 %</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">8.7 %</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">△ 2.5 %</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△ 9.8 %</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.4 %</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right;"><u>34.1 %</u></td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	13,463 百万円	繰越欠損金額	2,777 百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,801 百万円	債権売却損失引当金	1,421 百万円	株式等償却	530 百万円	減価償却費の損金算入限度超過額	583 百万円	その他	784 百万円	<b>繰延税金資産小計</b>	<u>21,364 百万円</u>	評価性引当額	△ 474 百万円	<b>繰延税金資産合計</b>	<u>20,889 百万円</u>	法定実効税率	42.0 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	△ 5.7 %	受取配当金等損金に算入されない項目	8.7 %	住民税均等割	△ 2.5 %	評価性引当額	△ 9.8 %	その他	1.4 %	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<u>34.1 %</u>
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,961 百万円																																																						
繰越欠損金額	3,369 百万円																																																						
退職給与引当金損金算入限度超過額	1,349 百万円																																																						
債権売却損失引当金	1,187 百万円																																																						
減価償却費の損金算入限度超過額	567 百万円																																																						
その他	1,130 百万円																																																						
<b>繰延税金資産小計</b>	<u>20,565 百万円</u>																																																						
評価性引当額	△ 302 百万円																																																						
<b>繰延税金資産合計</b>	<u>20,263 百万円</u>																																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	13,463 百万円																																																						
繰越欠損金額	2,777 百万円																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,801 百万円																																																						
債権売却損失引当金	1,421 百万円																																																						
株式等償却	530 百万円																																																						
減価償却費の損金算入限度超過額	583 百万円																																																						
その他	784 百万円																																																						
<b>繰延税金資産小計</b>	<u>21,364 百万円</u>																																																						
評価性引当額	△ 474 百万円																																																						
<b>繰延税金資産合計</b>	<u>20,889 百万円</u>																																																						
法定実効税率	42.0 %																																																						
(調整)																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	△ 5.7 %																																																						
受取配当金等損金に算入されない項目	8.7 %																																																						
住民税均等割	△ 2.5 %																																																						
評価性引当額	△ 9.8 %																																																						
その他	1.4 %																																																						
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<u>34.1 %</u>																																																						

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度（平成11年4月1日から平成12年3月31日まで）

連結会社は銀行業以外に一部でリース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

当連結会計年度（平成12年4月1日から平成13年3月31日まで）

連結会社は銀行業以外に一部でリース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度（平成11年4月1日から平成12年3月31日まで）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び存外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（平成12年4月1日から平成13年3月31日まで）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び存外支店がないため、該当事項はありません。

3. 国際業務経常収益

前連結会計年度（平成11年4月1日から平成12年3月31日まで）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度（平成12年4月1日から平成13年3月31日まで）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度（平成11年4月1日から平成12年3月31日まで）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（平成12年4月1日から平成13年3月31日まで）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結ベースの 1株当たり純資産額	383.49 円	372.18 円
連結ベースの 1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	17.41 円	△ 6.34 円
連結ベースの 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益について は、潜在株式がないので記載 していません。	連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益について は、純損失が計上されているの で記載していません。

- (注)1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
2. 連結ベースの1株当たり当期純利益(△は当期純損失)は、連結当期純利益(△は連結当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

## (重要な後発事象)

該当ありません。

⑤ 連結附属明細表

a. 社債明細表

該当ありません。

b. 借入金等明細表

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高	当期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
借 用 金	11,110	9,384	2.33	—	—
再 割 引 手 形	—	—	—	—	—
借 入 金	11,110	9,384	2.33	平成13年4月～ 平成21年8月	—

(注)1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	1年以内	1 年 超	2 年 超	3 年 超	4 年 超
		2 年 以 内	3 年 以 内	4 年 以 内	5 年 以 内
借 入 金	4,566	1,653	60	60	45

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) その他

該当ありません。

# 監 査 報 告 書

平成12年 6 月29日


株式会社東日本銀行  
取締役頭取 吉 居 時 哉 殿

監査法人 トーマツ


代表社員 公認会計士

川野佳範 

代表社員  
関与社員 公認会計士

山崎彰三 

代表社員  
関与社員 公認会計士

品田和之 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの第134期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社東日本銀行の平成12年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監 査 報 告 書


平成13年6月28日

株式会社 東 日 本 銀 行

取締役頭取 鏡 味 徳 房 殿

監査法人 トーマツ

代表社員  
関与社員 公認会計士

山崎 肇三 

代表社員  
関与社員 公認会計士

品田 和之 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第135期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社東日本銀行の平成13年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当事業年度より追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準及び金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

2. 財務諸表等

(1)財務諸表

①貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

科 目	期 別	第134期末 (平成12年3月31日)		第135期末 (平成13年3月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
		現 金 預 け 金	42,317	2.50 %	33,392
現 預 け 金 ※9	34,552		27,379		
	7,764		6,012		
買 入 手 形	—	—	45,000	2.68	
買 入 金 銭 債 権	98	0.01	94	0.01	
商 品 有 価 証 券	521	0.03	87	0.01	
商 品 国 債	521		87		
金 銭 の 信 託	1,528	0.09	1,471	0.09	
有 価 証 券 ※1, 3, 9	323,153	19.06	241,323	14.37	
国 債	158,868		110,846		
地 方 債	8,493		8,238		
社 債	108,451		70,968		
株 式 ※2	42,089		43,614		
自 己 株 式	0		0		
そ の 他 の 証 券	1,619		7,654		
貸 付 有 価 証 券	3,630		—		
貸 出 金 ※4, 5, 6, 7, 10	1,302,741	76.86	1,331,768	79.32	
割 引 手 形 ※8	47,932		53,881		
手 形 貸 付	130,394		138,928		
証 書 貸 付	1,036,457		1,058,211		
当 座 貸 越	87,957		80,746		
外 国 為 替	1,564	0.09	2,916	0.17	
外 国 他 店 預 け	150		1,541		
買 入 外 国 為 替	775		454		
取 立 外 国 為 替	638		920		
そ の 他 資 産	6,384	0.38	8,264	0.49	
未 決 済 為 替 貸 付	16		65		
前 払 費 用	63		36		
未 収 収 益	2,683		2,797		
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失	—	—	1,911		
そ の 他 の 資 産	3,620		3,452		
動 産 不 動 産 ※11, 12, 13	27,264	1.61	27,111	1.61	
土 地 建 物 動 産	24,051		23,995		
保 証 金 権 利 金	3,213		3,115		
繰 延 税 金 資 産	20,249	1.19	20,879	1.24	
支 払 承 諾 見 返	14,265	0.84	12,307	0.73	
貸 倒 引 当 金	△ 45,119	△ 2.66	△ 45,583	△ 2.71	
資 産 の 部 合 計	1,694,970	100.00	1,679,033	100.00	

(負債及び資本の部)

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	第134期末 (平成12年3月31日)		第135期末 (平成13年3月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
	預 金 ※9	1,538,654	90.78 %	1,535,988
当 座 預 金	72,855		74,749	
普 通 預 金	213,296		235,181	
貯 蓄 預 金	42,335		42,710	
通 知 預 金	25,198		19,751	
定 期 預 金	1,102,243		1,096,106	
定 期 積 金	32,964		30,874	
そ の 他 の 預 金	49,760		36,614	
譲 渡 性 預 金	22,844	1.35	12,433	0.74
コ ー ル マ ネ ※9	4,104	0.24	619	0.04
借 用 金	3,027	0.18	3,005	0.18
借 入 金 ※14	3,027		3,005	
外 国 為 替	14	0.00	7	0.00
外 国 他 店 借	4		4	
売 渡 外 国 為 替	10		2	
未 払 外 国 為 替	0		0	
そ の 他 負 債	25,989	1.53	9,541	0.57
未 払 法 人 税 等	42		41	
未 払 費 用	4,892		3,297	
前 受 収 益	1,370		1,218	
従 業 員 預 り 金	1,842		1,757	
給 付 補 て ん 備 金	187		157	
金 融 派 生 商 品	—	—	1,911	
債 券 貸 付 取 引 担 保 金	16,649		—	
そ の 他 の 負 債	1,004		1,156	
退 職 給 与 引 当 金	4,775	0.28	—	—
退 職 給 付 引 当 金	—	—	5,693	0.34
債 権 売 却 損 失 引 当 金	2,827	0.17	3,385	0.20
関 連 会 社 支 援 引 当 金	1,414	0.08	988	0.06
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 ※11	5,713	0.34	5,695	0.34
支 払 承 諾	14,265	0.84	12,307	0.73
負 債 の 部 合 計	1,623,633	95.79	1,589,666	94.68
資 本 金 ※15	28,300	1.67	38,300	2.28
資 本 準 備 金	24,600	1.45	34,600	2.06
利 益 準 備 金	4,789	0.28	4,974	0.30
再 評 価 差 額 金 ※11	7,890	0.47	7,864	0.47
そ の 他 の 剰 余 金	5,756	0.34	3,626	0.21
任 意 積 立 金	3,130		4,580	
別 途 積 立 金	3,130		4,580	
当 期 未 処 分 利 益 (△は当期末処理損失)	2,626		△ 953	
資 本 の 部 合 計	71,337	4.21	89,366	5.32
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	1,694,970	100.00	1,679,033	100.00



② 損益計算書

(金額単位 百万円)

科 目	第134期		第135期	
	(平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)		(平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	47,443	100.00 %	43,473	100.00 %
資金運用収益	40,717		40,338	
貸出金利息	35,830		35,985	
有価証券利息配当金	3,685		3,406	
コールローン利息	87		51	
買入手形利息	5		13	
預け金利息	25		22	
その他の受入利息	1,083		858	
役務取引等収益	2,461		2,578	
受入為替手数料	1,519		1,596	
その他の役務収益	942		982	
その他業務収益	258		225	
外国為替売買益	241		203	
商品有価証券売買益	0		16	
国債等債券売却益	0		1	
国債等債券償還益	13		—	
その他の業務収益	2		3	
その他経常収益	4,006		331	
株式等売却益	3,512		11	
金銭の信託運用益	74		—	
その他の経常収益	420		320	
経常費用	42,714	90.03	44,970	103.45
資金調達費用	8,265		6,722	
預金利息	6,395		5,195	
譲渡性預金利息	46		20	
コールマネー利息	54		47	
売渡手形利息	7		—	
借入金利息	94		80	
金利スワップ支払利息	946		825	
その他の支払利息	720		551	
役務取引等費用	1,947		2,056	
支払為替手数料	336		327	
その他の役務費用	1,610		1,729	
その他業務費用	215		—	
国債等債券償還損	215		—	
営業経費	23,414		23,274	
その他経常費用	8,872		12,917	
貸倒引当金繰入額	4,867		8,104	
貸出金償却	504		262	
株式等売却損	50		20	
株式等償却	638		1,931	
金銭の信託運用損	—		56	
その他の経常費用※1	2,811		2,542	
経常利益(△は経常損失)	4,729	9.97	△ 1,497	△ 3.45
特別利益	6	0.01	8	0.02
不動産処分益※2	—		1	
償却債権取立	6		6	
特別損失	117	0.25	161	0.37
不動産処分損※3	117		161	
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)	4,617	9.73	△ 1,650	△ 3.80
法人税、住民税及び事業税	44	0.09	45	0.10
法人税等調整額	1,982	4.18	△ 648	△ 1.49
当期純利益 (△は当期純損失)	2,589	5.46	△ 1,047	△ 2.41
前期繰越利益	491		621	
再評価差額金取崩額	—		26	
中間配当額	378		461	
中間配当に伴う利益準備金積立額	75		92	
当期未処分利益 (△は当期未処理損失)	2,626		△ 953	

③ 利益処分計算書

(金額単位 百万円)

科 目 \ 期 別	第 1 3 4 期 (株主総会承認日) (平成 12 年 6 月 29 日)	第 1 3 5 期 (株主総会承認日) (平成 13 年 6 月 28 日)
当期未処分利益 (△は当期未処理損失)	2,626	△ 953
任意積立金取崩額	—	2,230
別途積立金取崩額	—	2,230
計	2,626	1,276
利益処分額	2,004	555
利益準備金	93	93
優先株式配当金	—	(1株につき6銭) 0
普通株式配当金 (1株につき2円50銭)	461	(1株につき2円50銭) 461
任意積立金	1,450	—
別途積立金	1,450	—
次期繰越利益	621	721

重要な会計方針

区 分	第 1 3 4 期 (平成 11 年 4 月 1 日 から 平成 12 年 3 月 31 日まで)	第 1 3 5 期 (平成 12 年 4 月 1 日 から 平成 13 年 3 月 31 日まで)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	取引所の相場のある商品有価証券の評価は、移動平均法による低価法(洗い替え方式)により行っております。また、上記以外の商品有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主主として移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、取引所の相場のある有価証券のうち、転換社債及び株式については、移動平均法による低価法(洗い替え方式)により、また、上記以外の有価証券については、移動平均法による原価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
3. デリバティブの評価基準及び評価方法	—————	デリバティブの評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産</p> <p>建 物 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>その他 税法の定める方法による。</p> <p>なお、建物の減価償却の方法は、法人税法施行令第48条第1項の改正に伴い、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>なお、従来「その他の資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号平成11年3月31日)における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、財務諸表の資産の分類等は「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)によることとされておりますので、引き続き「その他の資産」に計上しております。</p>	<p>(1) 動産不動産</p> <p>動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 15年～47年 動 産 3年～15年</p> <p>(2) ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>

区 分	第 1 3 4 期 (平成 11 年 4 月 1 日 から 平成 12 年 3 月 31 日まで)	第 1 3 5 期 (平成 12 年 4 月 1 日 から 平成 13 年 3 月 31 日まで)
5. 繰延資産の処理方法	新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	同 左
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり引き当てております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同 左</p>
	<p>(2) 退職給与引当金</p> <p>自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により、翌期から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>

区 分	第 1 3 4 期 (平成 11 年 4 月 1 日 から 平成 12 年 3 月 31 日まで)	第 1 3 5 期 (平成 12 年 4 月 1 日 から 平成 13 年 3 月 31 日まで)
	(3) 債権売却損失引当金 (株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を引き当てております。	(3) 債権売却損失引当金  同 左
	(4) 関連会社支援引当金 東日本銀ファイナンス株式会社及び東日本リース株式会社に対し将来発生する支援額を見積もり、必要と認められる額を引き当てております。	(4) 関連会社支援引当金  同 左
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
9. ヘッジ会計の方法		ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
10. 厚生年金基金制度の採用	昭和46年3月期より従来の退職金制度に上積みして厚生年金基金制度を採用しております。平成11年3月31日現在の過去勤務費用の現在額は1,251百万円、過去勤務費用の掛金期間は(平成9年4月から)12年10ヵ月であります。(残存掛金期間は9年10ヵ月であります。)	同 左
11. 適格退職年金制度の採用	第122期(昭和62年4月)より従来の退職金制度に加えて適格退職年金制度を採用しております。平成12年1月31日現在の過去勤務費用の現在額は518百万円、過去勤務費用の掛金期間は(平成9年8月から)15年0ヵ月であります。(残存掛金期間は12年6ヵ月であります。)	同 左
12. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。	同 左

(追加情報)

<p>第 1 3 4 期 (平成11年4月1日から、 平成12年3月31日まで)</p>	<p>第 1 3 5 期 (平成12年4月1日から、 平成13年3月31日まで)</p>										
<p>前事業年度まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当事業年度より資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は45,119百万円、負債の部は45,119百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>_____</p>										
<p>_____</p>	<p>(退職給付会計) 当事業年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常損失は891百万円、税引前当期純損失は891百万円増加しております。 なお、退職給与引当金及び企業年金制度の過去勤務債務等に係る未払金は、退職給付引当金に含めて表示しております。</p>										
<p>_____</p>	<p>(金融商品会計) 1. 当事業年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常損失は43百万円、税引前当期純損失は43百万円減少しております。 2. 使用貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来貸付有価証券に計上しておりましたが、当事業年度より社債に計上しております。当事業年度末における使用貸借契約により貸し付けている有価証券は3,630百万円であります。</p>										
<p>_____</p>	<p>(外貨建取引等会計処理基準) 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。</p>										
<p>_____</p>	<p>当事業年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。 なお、平成12年大蔵省令第8号附則第4項によるその他有価証券に係る貸借対照表計上額等は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">207,406百万円</td> </tr> <tr> <td>時 価</td> <td style="text-align: right;">198,954百万円</td> </tr> <tr> <td>差 額</td> <td style="text-align: right;"><u>△8,451百万円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産相当額</td> <td style="text-align: right;"><u>3,549百万円</u></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券 評価差額金相当額</td> <td style="text-align: right;">△4,902百万円</td> </tr> </table>	貸借対照表計上額	207,406百万円	時 価	198,954百万円	差 額	<u>△8,451百万円</u>	繰延税金資産相当額	<u>3,549百万円</u>	その他有価証券 評価差額金相当額	△4,902百万円
貸借対照表計上額	207,406百万円										
時 価	198,954百万円										
差 額	<u>△8,451百万円</u>										
繰延税金資産相当額	<u>3,549百万円</u>										
その他有価証券 評価差額金相当額	△4,902百万円										

注記事項

(貸借対照表関係)

第 1 3 4 期 (平成 12 年 3 月 31 日)	第 1 3 5 期 (平成 13 年 3 月 31 日)												
<p>※ 1. 子会社の株式総額 133 百万円</p> <p>※ 2. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。</p> <p>※ 3. _____</p> <p>※ 4. 貸出金のうち、破綻先債権額は19,507百万円、延滞債権額は54,952百万円であります。          なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。          また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。          なお、当期から資産の自己査定の結果に基づき貸出金の未収利息を収益不計上としたため、延滞債権額には従来採用していた税法基準によれば、3カ月以上延滞債権となるもの12,634百万円、延滞債権に該当しなくなるもの6,384百万円が含まれております。</p> <p>※ 5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,984百万円であります。          なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,777百万円であります。          なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は93,222百万円であります。          なお、上記4. から7. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※ 8. _____</p> <p>※ 9. 担保に供している資産は次のとおりであります。          担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有 価 証 券</td> <td style="text-align: right;">80,352 百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預 金</td> <td style="text-align: right;">7,097 百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">4,000 百万円</td> </tr> </table>	有 価 証 券	80,352 百万円	預 金	7,097 百万円	コールマネー	4,000 百万円	<p>※ 1. 子会社の株式総額 133 百万円</p> <p>※ 2. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。</p> <p>※ 3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、国債に1,994百万円含まれております。</p> <p>※ 4. 貸出金のうち、破綻先債権額は20,183百万円、延滞債権額は53,040百万円であります。          なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。          また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※ 5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,499百万円であります。          なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は40,194百万円であります。          なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※ 7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は115,917百万円であります。          なお、上記4. から7. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※ 8. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、53,881百万円であります。</p> <p>※ 9. 担保に供している資産は次のとおりであります。          担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預 け 金</td> <td style="text-align: right;">671 百万円</td> </tr> <tr> <td>有 価 証 券</td> <td style="text-align: right;">87,645 百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預 金</td> <td style="text-align: right;">1,806 百万円</td> </tr> </table>	預 け 金	671 百万円	有 価 証 券	87,645 百万円	預 金	1,806 百万円
有 価 証 券	80,352 百万円												
預 金	7,097 百万円												
コールマネー	4,000 百万円												
預 け 金	671 百万円												
有 価 証 券	87,645 百万円												
預 金	1,806 百万円												

第 1 3 4 期 (平成12年3月31日)	第 1 3 5 期 (平成13年3月31日)
<p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券52,773百万円を差し入れております</p> <p>なお、子会社等の借入金等の担保として、有価証券3,630百万円を差し入れております。</p> <p>※10.</p>	<p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券41,324百万円を差し入れております</p> <p>なお、子会社等の借入金等の担保として、有価証券3,630百万円を差し入れております。</p> <p>※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、49,053百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが42,150百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、貸付金に係るコミットメントライン契約は、国際協力銀行との協調融資であります。</p>
<p>※11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p>	<p>※11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p>
<p>※12. 動産不動産の減価償却累計額 1,070 百万円</p> <p>※13. 動産不動産の圧縮記帳額 13,237 百万円</p> <p>※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>※15. 資本金に関する注記</p>	<p>※12. 動産不動産の減価償却累計額 1,768 百万円</p> <p>※13. 動産不動産の圧縮記帳額 1,479 百万円</p> <p>※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>※15. 資本金に関する注記</p>
<p>会社が発行する株式の総数 388,000 千株</p> <p>発行済株式総数 184,673 千株</p>	<p>会社が発行する株式の総数</p> <p>普通株式 388,000 千株</p> <p>優先株式 20,000 千株</p> <p>発行済株式総数</p> <p>普通株式 184,673 千株</p> <p>優先株式 10,000 千株</p>



(損益計算書関係)

第 1 3 4 期 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)	第 1 3 5 期 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
※ 1. その他の経常費用には、債権売却損失引当金の繰入額1,331百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失1,056百万円を含んでおります。	※ 1. その他の経常費用には、債権売却損失引当金の繰入額1,282百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失614百万円を含んでおります。
※ 2. _____	※ 2. 動産不動産処分益は土地の売却益1百万円であります。
※ 3. 動産不動産処分損には、建物の処分損95百万円、動産の処分損21百万円を含んでおります。	※ 3. 動産不動産処分損には、建物等の処分損139百万円、動産の処分損22百万円を含んでおります。

(リース取引関係)

第 1 3 4 期 〔平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで〕				第 1 3 5 期 〔平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで〕			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	動産	その他	合計		動産	その他	合計
取得価額相当額	311百万円	180百万円	492百万円	取得価額相当額	475百万円	143百万円	619百万円
減価償却累計額相当額	107百万円	107百万円	215百万円	減価償却累計額相当額	168百万円	118百万円	287百万円
期末残高相当額	204百万円	72百万円	276百万円	期末残高相当額	307百万円	24百万円	331百万円
・未経過リース料期末残高相当額				・未経過リース料期末残高相当額			
	1年内	84百万円			1年内	112百万円	
	1年超	212百万円			1年超	239百万円	
	合計	297百万円			合計	352百万円	
・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	支払リース料	99百万円			支払リース料	113百万円	
	減価償却費相当額	80百万円			減価償却費相当額	92百万円	
	支払利息相当額	21百万円			支払利息相当額	22百万円	
・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左			
・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同 左			

(有価証券関係)

前連結会計年度に係る「有価証券の時価等」及び当連結会計年度に係る「有価証券」(子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは除く)に関する注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。なお、当連結会計年度(平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第134期 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)	第135期 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)																																																																														
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">12,147</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金額</td> <td style="text-align: right;">3,369</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,343</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>債権売却損失引当金</td> <td style="text-align: right;">1,187</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>関連会社支援引当金</td> <td style="text-align: right;">594</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費の損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">481</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,125</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,249</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、財務諸表等規則第8条の12第3項により省略しております。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	12,147	百万円	繰越欠損金額	3,369	百万円	退職給与引当金損金算入限度超過額	1,343	百万円	債権売却損失引当金	1,187	百万円	関連会社支援引当金	594	百万円	減価償却費の損金算入限度超過額	481	百万円	その他	1,125	百万円	繰延税金資産合計	20,249	百万円	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">12,964</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金額</td> <td style="text-align: right;">2,615</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,800</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>債権売却損失引当金</td> <td style="text-align: right;">1,421</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>株式等償却</td> <td style="text-align: right;">528</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費の損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">432</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>関連会社支援引当金</td> <td style="text-align: right;">415</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">773</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,952</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△ 72</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,879</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">42.0</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△ 6.0</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">9.1</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">△ 2.6</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△ 4.4</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△ 1.5</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36.6</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">%</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	12,964	百万円	繰越欠損金額	2,615	百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,800	百万円	債権売却損失引当金	1,421	百万円	株式等償却	528	百万円	減価償却費の損金算入限度超過額	432	百万円	関連会社支援引当金	415	百万円	その他	773	百万円	繰延税金資産小計	20,952	百万円	評価性引当額	△ 72	百万円	繰延税金資産合計	20,879	百万円	法定実効税率 (調整)	42.0	%	交際費等永久に損金に算入されない項目	△ 6.0	%	受取配当金等益金に算入されない項目	9.1	%	住民税均等割	△ 2.6	%	評価性引当額	△ 4.4	%	その他	△ 1.5	%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6	%
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,147	百万円																																																																													
繰越欠損金額	3,369	百万円																																																																													
退職給与引当金損金算入限度超過額	1,343	百万円																																																																													
債権売却損失引当金	1,187	百万円																																																																													
関連会社支援引当金	594	百万円																																																																													
減価償却費の損金算入限度超過額	481	百万円																																																																													
その他	1,125	百万円																																																																													
繰延税金資産合計	20,249	百万円																																																																													
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,964	百万円																																																																													
繰越欠損金額	2,615	百万円																																																																													
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,800	百万円																																																																													
債権売却損失引当金	1,421	百万円																																																																													
株式等償却	528	百万円																																																																													
減価償却費の損金算入限度超過額	432	百万円																																																																													
関連会社支援引当金	415	百万円																																																																													
その他	773	百万円																																																																													
繰延税金資産小計	20,952	百万円																																																																													
評価性引当額	△ 72	百万円																																																																													
繰延税金資産合計	20,879	百万円																																																																													
法定実効税率 (調整)	42.0	%																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	△ 6.0	%																																																																													
受取配当金等益金に算入されない項目	9.1	%																																																																													
住民税均等割	△ 2.6	%																																																																													
評価性引当額	△ 4.4	%																																																																													
その他	△ 1.5	%																																																																													
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6	%																																																																													

(1株当たり情報)

	第134期	第135期
1株当たり純資産額	386.29 円	375.62 円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	15.82 円	△ 5.67 円
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当 期純利益については、潜在 株式がないので記載してお りません。	潜在株式調整後1株当たり当 期純利益については、純損失 が計上されているので記載し ておりません。

(注)1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。

2. 1株当たり当期純利益(△は当期純損失)は、当期純利益(△は当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

④ 附属明細表

第 135 期

平成12年4月 1日から  
平成13年3月31日まで

a. 有形固定資産等明細表

(金額単位 百万円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引期末 残高	摘要
有形 固定 資産	土地	19,078	—	48	19,030	—	—	19,030	
	建物	11,995	354	343	12,006	8,205	281	3,801	
	動産	6,214	381	381	6,215	5,052	351	1,163	
	建設仮払金	—	—	—	—	—	—	—	
	計	37,289	736	773	37,252	13,257	632	23,995	
無形 固定 資産	施設利用権				51	43	1	8	
	ソフトウェア				1,370	708	257	662	
	その他の無形固定資産				533			533	
	計				1,955	751	258	1,204	
そ の 他	36	—	17	19	10	5	8		

- (注)1. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表勘定科目上では、「土地建物動産」に計上しております。  
 2. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## b. 資本金等明細表

(金額単位 百万円)

区 分	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高	摘 要	
資 本 金	28,300	10,000	—	38,300	—	
うち既発行 株 式	額面普通株式	( 184,673,500 株 ) 28,300	( — 株 ) —	( — 株 ) —	( 184,673,500 株 ) 28,300	—
	無額面第一回 優先株式	( — 株 ) —	( 10,000,000 株 ) 10,000	( — 株 ) —	( 10,000,000 株 ) 10,000	(注)1
	計	( 184,673,500 株 ) 28,300	( 10,000,000 株 ) 10,000	( — 株 ) —	( 194,673,500 株 ) 38,300	—
	資本準備金	(資本準備金) 株式払込剰余金	24,600	10,000	—	34,600
計	24,600	10,000	—	34,600	—	
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金)	4,789	185	—	4,974	(注)2
	(任意積立金) 別途積立金	3,130	1,450	—	4,580	(注)3
	計	7,919	1,635	—	9,554	—

(注)1. 当期増加額は、第一回優先株式の発行によるもの(無額面優先株式10,000,000株、資本金10,000百万円、資本準備金10,000百万円)であります。

2. 当期増加額は、前期決算の利益処分及び当期中間配当に伴う積立によるものであります。

3. 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

c. 引当金明細表

(金額単位 百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	7,037	7,387	—	※ 7,037	7,387	※ 洗替による取崩額
個別貸倒引当金	37,930	38,089	7,641	※ 30,289	38,089	※ 洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	151	106	—	※ 151	106	※ 洗替による取崩額
債権売却損失引当金	2,827	1,282	724	—	3,385	
関連会社支援引当金	1,414	—	426	—	988	

○ 未払法人税等

(金額単位 百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
未払法人税等	42	40	41	—	41	
未払法人税等	42	40	41	—	41	
未払事業税	—	—	—	—	—	

(2) 主な資産及び負債の内容

第135期末(平成13年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預 け 金	日本銀行への預け金3,638百万円、他の銀行等への預け金2,374百万円であります。
その他の証券	外国証券7,230百万円その他であります。
前 払 費 用	前払リース料17百万円、ソフトウェア開発費仕掛分14百万円その他であります。
未 収 収 益	貸出金利息1,943百万円、有価証券利息527百万円、株式配当金175百万円その他であります。
その他の資産	金融安定化拠出基金770百万円、仮払金749百万円、ソフトウェア開発費671百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金20,554百万円、外貨預金15,489百万円その他であります。
未 払 費 用	預金利息2,104百万円その他であります。
前 受 収 益	貸出金利息1,198百万円その他であります。
その他の負債	証券未払金626百万円、仮受金385百万円(不渡異議申立提供金保証金等)その他であります。

(3) その他

該当ありません。



## 第6 提出会社の株式事務の概要

決算期	3月31日		定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	—————		基準日	3月31日
株券の種類	1株券・5株券・10株券・50株券・100株券・500株券 1,000株券・10,000株券・100,000株券及び100株未満 の株数表示株券		中間配当基準日	9月30日
			1単位の株式数	1,000株
株式の名義書換え	取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店		
	代理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社		
	取次所	日本証券代行株式会社各支店、各出張所		
	名義書換手数料	無料	新券交付手数料	株券1枚につき印紙税相当額(200円)
単位未満株式の買取り	取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店		
	代理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社		
	取次所	日本証券代行株式会社各支店、各出張所		
	買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額		
公告掲載新聞名	東京都において発行する日本経済新聞及び水戸市において発行する茨城新聞			
株主に対する特典	1,000株以上所有の株主に対し、株主優遇定期預金を取り扱っております。			

## 第7 提出会社の参考情報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |   |                           |
|-------------------------|---|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 〔 事業年度 自平成11年4月1日<br>(第134期) 至平成12年3月31日 〕                                | 平成12年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 半期報告書               | 〔 (第135期中) 自平成12年4月1日<br>至平成12年9月30日 〕                                    | 平成12年12月26日<br>関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令<br>第19条第2項第2号(第三者割当に<br>よる第一回優先株式の発行)に基づく<br>臨時報告書であります。 | 平成13年3月9日<br>関東財務局長に提出。   |

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。